

レベニューキャップ制度における期中評価について (2023年度・目標計画③)

第60回 料金制度専門会合 事務局提出資料

2024年9月18日



電力・ガス取引監視等委員会
Electricity and Gas Market Surveillance Commission

本会合において御議論いただきたい事項

第58、59回の会合では、レベニューキャップ制度の目標計画のうち11項目について、御議論いただいたところ。

本日の会合では、目標計画のうち以下の7項目について事務局が整理した内容を報告させていただき、御審議いただきたい。

- ✓ 停電対応
- ✓ 設備拡充
- ✓ 設備保全
- ✓ 無電柱化
- ✓ 新規再エネ電源の早期かつ着実な連系
- ✓ 需要家の接続
- ✓ 計量、料金算定、通知等の確実な実施

【参考】期中評価の実施時期

計画ごとの会合での確認時期は、以下のとおり。

目標計画については、18項目と多岐にわたることに加え、定性的な項目等の先行して確認可能な項目、定量的な項目等の託送収支公表等を踏まえた各事業者からの実績報告を基に確認する項目があることから、**3回に分けて御報告、御審議いただく。**

 ⇒ 今回の報告対象

計画	計画内訳①	計画内訳②	専門会合の確認時期
目標計画	定性的な項目	8項目	目標計画①（7/25）
		3項目	目標計画②（8/20）
	定性的、定量的な項目	7項目	目標計画③（9/18、当資料）
事業収入全体見通し、前提計画	—	—	事業収入全体見通し、前提計画、費用計画（9/18、資料4）
費用計画※	—	—	
投資計画	拡充投資、更新投資 その他投資、次世代投資	—	投資計画（10月頃）
効率化計画	—	—	効率化計画（7/25）

※ 費用計画のうち、CAPEX、次世代投資費用については、次回以降の投資計画の評価時に内容を報告させていただきます。

【参考】目標項目一覧 1 / 2



⇒前回までの報告対象



⇒今回の報告対象

分野	項目	目標	インセンティブ
安定供給	①停電対応	● 規制期間における停電量（低圧電灯需要家の停電を対象）が、自社の参照期間における停電量の実績を上回らないこと	収入上限の引き上げ・引き下げ
	②設備拡充	● マスタープランに基づく広域系統整備計画について、規制期間における工事全てを実施すること	レピュテーションインセンティブ
	③設備保全	● 高経年化設備更新ガイドラインで標準化された手法で評価したリスク量（故障確率×影響度）を現状の水準以下に維持することを前提に、各一般送配電事業者が高経年化設備の状況やコスト、施工力等を踏まえて、中長期の更新投資計画を策定し、規制期間における設備保全計画を達成すること	レピュテーションインセンティブ
	④無電柱化	● 国土交通省にて策定される無電柱化推進計画を踏まえ、各道路管理者の道路工事状況や、施工力・施工時期を加味した工事計画を一般送配電事業者が策定し、それを達成すること	レピュテーションインセンティブ
再エネ導入拡大	⑤新規再エネ電源の早期かつ着実な連系	● 接続検討の回答期限超過件数を、ゼロにすること ● 契約申込の回答期限超過件数を、ゼロにすること	収入上限の引き下げ
	⑥混雑管理に資する対応	● 国や広域機関において検討されている混雑管理（ノンファーム型接続や再給電方式、その他混雑管理手法）を実現する計画を一般送配電事業者が設定し、それを達成すること	レピュテーションインセンティブ
	⑦発電予測精度向上	● 再エネ出力制御量の低減を目的に、発電予測精度向上等に関する目標を設定し、それを達成すること	レピュテーションインセンティブ
サービスレベルの向上	⑧需要家の接続	● 供給側接続事前検討の回答期限超過件数を、ゼロにすること	収入上限の引き下げ
	⑨計量、料金算定、通知等の確実な実施	● 電力確定使用量について、誤通知の件数をゼロにすること ● 電力確定使用量について、通知遅延の件数をゼロにすること ● 託送料金について、誤請求の件数をゼロにすること ● 託送料金について、通知遅延の件数をゼロにすること ● インバランス料金について、誤請求の件数をゼロにすること ● インバランス料金について、通知遅延の件数をゼロにすること	収入上限の引き下げ

【参考】目標項目一覧 2 / 2



⇒前回までの報告対象



⇒今回の報告対象

分野	項目	目標	インセンティブ
サービスレベルの向上	⑩顧客満足度	● 一般送配電事業者がステークホルダーとの協議を通じて、取組目標を自主的に設定し、それを達成すること	レピュテーションインセンティブ
広域化	⑪設備の仕様統一化	● 国の審議会における議論を踏まえ、一般送配電事業者が仕様統一を行うこととした設備について、仕様統一を達成すること	レピュテーションインセンティブ
	⑫中央給電指令所システムの仕様統一化	● 国の審議会における議論を踏まえ、一般送配電事業者が仕様統一を行うこととした中央給電指令所システムについて、仕様統一を達成すること	レピュテーションインセンティブ
	⑬系統運用の広域化	● 需給調整市場の広域化を実現する計画を設定し、それを達成すること	レピュテーションインセンティブ
	⑭災害時の連携推進	● 一般送配電事業者10社が共同で作成し、提出する災害時連携計画に記載された取組内容を達成すること	レピュテーションインセンティブ
デジタル化	⑮デジタル化	● 一般送配電事業者がステークホルダーとの協議を通じて、取組目標を自主的に設定し、それを達成すること	レピュテーションインセンティブ
安全性・環境性への配慮	⑯安全性・環境性への配慮	● 一般送配電事業者がステークホルダーとの協議を通じて、取組目標を自主的に設定し、それを達成すること	レピュテーションインセンティブ
次世代化	⑰分散グリッド化の推進	● 一般送配電事業者が配電事業等の分散グリッド化に向けた取組目標を自主的に設定し、それを達成すること	レピュテーションインセンティブ
	⑱スマートメーターの有効活用等	● 国の審議会における議論を踏まえ、次世代スマートメーターを導入する計画を策定し、それを達成すること	

目標計画の評価のポイント

目標計画の評価にあたっては、これまでの料金制度専門会合での議論等を踏まえて、以下の点を念頭に置いて確認することとしたい。

【各項目共通のポイント】

- **（定量的な項目）目標値に対する実績値の確認**
- **（定性的な項目）計画に対する進捗状況の確認**
- **取組を行っている中での成果や課題、取組状況の確認**

<今後の期中評価の進め方に関する前回会合での御指摘>

第59回料金制度専門会合
(河野委員)

最終的にはレピテーションインセンティブ、つまり評判とか評価とか信用に関してよくやっているというところで、今後、プラスアルファがつかのかマイナスになるのかなんですけれども、この部分の評価というのはなかなか難しいと思いましたが、ぜひ自己評価イコール自画自賛とならないように、客観的な指標に置き換えて事業者の皆様へしっかりと評価して差し上げて、皆様の日常の事業の応援になればいいと思いました。

第59回料金制度専門会合
(松村委員)

課題というのが出されたということは問題がある、したがってネガティブに評価することは決してないように。課題を認識したこと、それに対してこれから適切に自ら対応していくということ自体はポジティブに評価すべきことだと思いますので、このようなことをこのような場で挙げていただけるというのはとてもありがたいことだと思います。

【参考】期中評価の実施目的について

省令及び指針上、期中の料金下げ等の必要性が認められた場合には、一般送配電事業者において速やかに収入の見通し及び託送供給等約款を変更する必要があると定められていることから、事業年度ごとに当該必要性について確認することが必要。

加えて、各事業者が作成した5年間の事業計画について、着実に実行がなされるよう、実施状況をフォローアップしていくことも必要。そのため、当該必要性について確認する際に、各計画に関して以下の観点に沿って確認することも必要と考えられるが、どうか。

- － (計画的な実施) 事業計画達成へ向けた取組は各事業者の自主性・自律性が期待されていること、一方で事業計画の実施に遅れがみられる場合には、速やかに計画を精査し、計画完遂のための打ち手を講じることが重要であること
- － (必要な投資の確保) 各投資計画が着実に実行されていること、未達がある場合にはその要因の分析を行うこと
- － (コスト効率化) 効率化計画が着実に実行されていること、計画と実績の乖離を分析し効率化の考え方を整理すること
- － (事後調整の予見性) 計画と実績の乖離を分析し、事後調整の対象となり得る内容・規模についての予見性を高めること
- － (第2規制期間へ向けた課題検討) レベニューキャップ制度の課題を早期に把握し、第2規制期間へ向けて検討を進めていくこと

① 停電対応

※収入上限の引き上げ・引き下げ

① 停電対応 – 概要 –

託送料金（レベニューキャップ制度）中間とりまとめ
詳細参考資料（2021年11月24日）一部修正

指針における目標

- 規制期間における停電量（低圧電灯需要家の停電を対象）が、自社の過去5年間（参照期間2017～2021年度）における停電量の実績を上回らないこと

評価方法
（留意点）

- 取組目標の達成状況を、各社毎に評価する。
- 事業者の説明により、合理的理由により目標の未達成があったと判断される場合には、評価において考慮する。

インセンティブ
の付与方法

- 目標の達成により、規制期間中における社会的便益を見込むものであり、達成状況に応じて、翌規制期間の**収入上限の引き上げ、引き下げ**を行う。
- 具体的には、目標を達成した場合、収入上限の引き上げを行い、未達成の場合は、その度合いに応じて収入上限の引き下げを行う。

【参考】停電対応のインセンティブ

停電対応（具体的な評価方法）

託送料金（レベニューキャップ制度）中間とりまとめ
 詳細参考資料（2021年11月24日） 一部修正

- 目標の達成状況を踏まえた、インセンティブ付与における評価を行う上では横比較の観点が必要。他方で、停電対応については、事業者によって要因分類の粒度等も異なっており、精緻な横比較が困難であることを踏まえ、縦比較（事業者毎の経年比較）と組み合わせて、具体的な評価を行うこととする。
- なお、事業者の説明により、合理的理由により目標の未達成があったと判断される場合は、評価において考慮する。

縦比較		横比較	インセンティブ
● 規制期間における停電量が、自社の過去実績から 5%以上減少	+	● 規制期間における停電量の割合が少ない方から 10社中3位以内	▶ ボーナス を付与する ※当期収入上限の一定割合を、翌期の収入上限に上乘せ
● 規制期間における停電量が、自社の過去実績から 5%以上減少	+	● 規制期間における停電量の割合が少ない方から 10社中4位以下	▶ インセンティブを付与しない
● 規制期間における停電量が、自社の過去実績から 5%未満増減	+	● 規制期間における停電量の割合 順位に関わらず	▶ インセンティブを付与しない
● 規制期間における停電量が、自社の過去実績から 5%以上増加	+	● 規制期間における停電量の割合が少ない方から 10社中3位以内	▶ インセンティブを付与しない
● 規制期間における停電量が、自社の過去実績から 5%以上増加	+	● 規制期間における停電量の割合が少ない方から 10社中4位以下	▶ ペナルティ を付与する ※当期収入上限の一定割合を、翌期の収入上限から引き下げ

ボーナスの水準は
収入上限の
0.025%

ペナルティの水準
は収入上限の
0.05%

※ 1需要家あたりの停電時間換算で、15秒程度（5年間）に相当。

※ 停電量の割合は、「停電量」÷「需要電力量」にて算出する。

① 停電対応 – 第1規制期間における計画 – 1 / 2

「停電対応」については、各事業者において、①停電自体を防ぐ取組、②停電発生時に備えた取組、③停電再発を防ぐ取組を計画した。

第29回料金制度専門会合
資料4 (2022年12月19日) 一部修正

各社が設定した目標について、その達成に必要と考える具体的な取組内容について 1 / 2

停電量実績
(参照期間平均)

北海道	<ul style="list-style-type: none"> ● ドローン活用、巡視・点検のDX推進による設備劣化状況の早期把握 ⇒①停電自体を防ぐ取組 ● 移動式変電所や移動発電機車等による迅速な停電復旧 ⇒②停電発生時に備えた取組 ● 停電発生原因の分析・評価に基づく効果的な再発防止対策を策定し、PDCAサイクルを実施 ⇒③停電再発を防ぐ取組 	43.0MWh
東北	<ul style="list-style-type: none"> ● 内生要因の大半を占める保守不備（自然劣化）による停電の低減に向けて、アセットマネジメントによる高経年化対策を進めるとともに、各資機材の劣化要因及び使用環境に応じた劣化度合い等の調査・分析を実施 ⇒①停電自体を防ぐ取組、③停電再発を防ぐ取組 ● ヒューマンファクターに起因する停電の未然防止に向けて、新たなシステムの導入や資機材の改良等の対策を進めるとともに、停電の背景・要因の分析・対策を実施 ⇒①停電自体を防ぐ取組、③停電再発を防ぐ取組 ● 早期復旧に向け災害時連携協定に基づく訓練を実施 ⇒②停電発生時に備えた取組 	31.0MWh
東京	<ul style="list-style-type: none"> ● 設備保全計画に記載のとおり、巡視・点検により設備の状態を把握するとともに、高経年化設備更新ガイドラインにもとづくリスク評価を用いて高経年化設備を効果的に更新し、停電事故を未然に防ぐ ⇒①停電自体を防ぐ取組 ● 停電復旧時間の短縮に資する各種訓練や設備予備品（故障設備取替用）の確保、移動用機器の適性配置により、早期の停電復旧を実施 ⇒②停電発生時に備えた取組 ● 停電事象に対する各種要因（設備、環境等）の分析・評価を行い、真因究明を行うとともに、同種リスクが存在する設備の更新や保全運用を見直すことで再発防止に取り組む ⇒③停電再発を防ぐ取組 	330.9MWh
中部	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治体と協調した事前伐採 ⇒①停電自体を防ぐ取組 ● 配電網次世代機器の導入・活用 ⇒②停電発生時に備えた取組 ● 移動式変電所等の計画配備・更新 ⇒②停電発生時に備えた取組 ● 地域ごとの停電要因の分析と対応等のPDCAサイクルの実施 ⇒③停電再発を防ぐ取組 	48.9MWh
北陸	<ul style="list-style-type: none"> ● 巡視・点検による設備状況の把握と早期改修 等 ⇒①停電自体を防ぐ取組 ● 復旧時間短縮に資する各種訓練の実施、設備被害情報共有システムの改修 等 ⇒②停電発生時に備えた取組 ● 事故原因の分析による再発防止策を設備投資・修繕計画への反映 等 ⇒③停電再発を防ぐ取組 	7.1MWh

① 停電対応 – 第1 規制期間における計画 – 2 / 2

第29回料金制度専門会合
資料4 (2022年12月19日) 一部修正

各社が設定した目標について、その達成に必要と考える具体的な取組内容について 2 / 2

停電量実績
(参照期間平均)

関西	<ul style="list-style-type: none"> ● 高経年化設備や事故に至る可能性のある設備の改修を実施 等 ⇒①停電自体を防ぐ取組 ● 停電範囲の早期縮小 等 ⇒②停電発生時に備えた取組 ● 停電発生時、直接の事故原因を究明し、同種機器における事故の再発防止を図る。また、検証内容を改修計画に織り込むことで再発防止に取り組む ⇒③停電再発を防ぐ取組 	106.4MWh
中国	<ul style="list-style-type: none"> ● 内生要因による停電量のうち半数を占める自然劣化に対応するため、巡視・点検による設備状況の把握、高経年化設備の計画的な更新工事に取り組む ⇒①停電自体を防ぐ取組 ● 移動用変電所及び高圧発電機車の活用や継続的な復旧作業訓練の実施により停電時間短縮を図る ⇒②停電発生時に備えた取組 ● 停電要因を分析し、対策を実施することで類似事故の再発防止に取り組む ⇒③停電再発を防ぐ取組 	37.3MWh
四国	<ul style="list-style-type: none"> ● 送配電設備の巡視・点検を適切に実施するとともに、必要な設備修繕を確実に実施 ⇒①停電自体を防ぐ取組 ● 定期的な復旧訓練による能力の維持向上や移動用機器の活用により、停電の早期復旧を図る ⇒②停電発生時に備えた取組 ● 事故原因の分析により、効果的な対策を立案・実施し、停電量の抑制を図る ⇒③停電再発を防ぐ取組 	7.1MWh
九州	<ul style="list-style-type: none"> ● 停電量を目標値以下とするため、巡視・点検、使用状況等を踏まえたメンテナンスや自治体と協調した事前伐採等を行うことで、停電発生の予防に取り組む ⇒①停電自体を防ぐ取組 ● また、停電が発生した場合に、早期に電気をお届けできるよう、定期的に復旧訓練を実施 ⇒②停電発生時に備えた取組 ● 停電の再発を防止するために、事故原因や復旧内容の振り返り等の検討会を実施 ⇒③停電再発を防ぐ取組 	25.4MWh
沖縄	<ul style="list-style-type: none"> ● 定期的に実施している巡視・点検により、異常箇所の早期発見に努め、速やかな改修工事を実施 ⇒①停電自体を防ぐ取組 ● 高経年化設備更新ガイドラインに基づいた効果的な高経年化設備の更新を実施 ⇒①停電自体を防ぐ取組 ● 停電発生時の対応に向けた体制整備や停電の早期復旧に資する各種訓練を実施 ⇒②停電発生時に備えた取組 ● 停電要因の分析を行い、停電量の低減に資する対策を実施 ⇒③停電再発を防ぐ取組 	13.3MWh

① 停電対応 – 2023年度の取組の確認結果（サマリ） –

- 取組の結果としての**2023年度の停電量の実績値**は、**10事業者中5事業者が過去実績※から5%以上減少した一方で、4事業者は過去実績から5%以上増加した。**
- 停電量が過去実績より増加した5事業者については、**停電再発を防ぐ取組として、原因分析を踏まえた取組強化策**を検討し、社内に周知されていることを確認した。
- 各事業者において、停電自体を防ぐ取組として、**巡視点検、高経年化設備の更新、近接樹木の伐採**を実施し、停電発生時に備えた取組として、**復旧時間短縮に資する訓練や高圧発電機車等の設備投資**を実施していることを確認した。
- 気付き事項として、停電量の一層の低減に向けて**健全区間への送電の更なる早期化や配電線故障箇所探査のカイゼンの必要性**を挙げている事業者がいることを確認した。

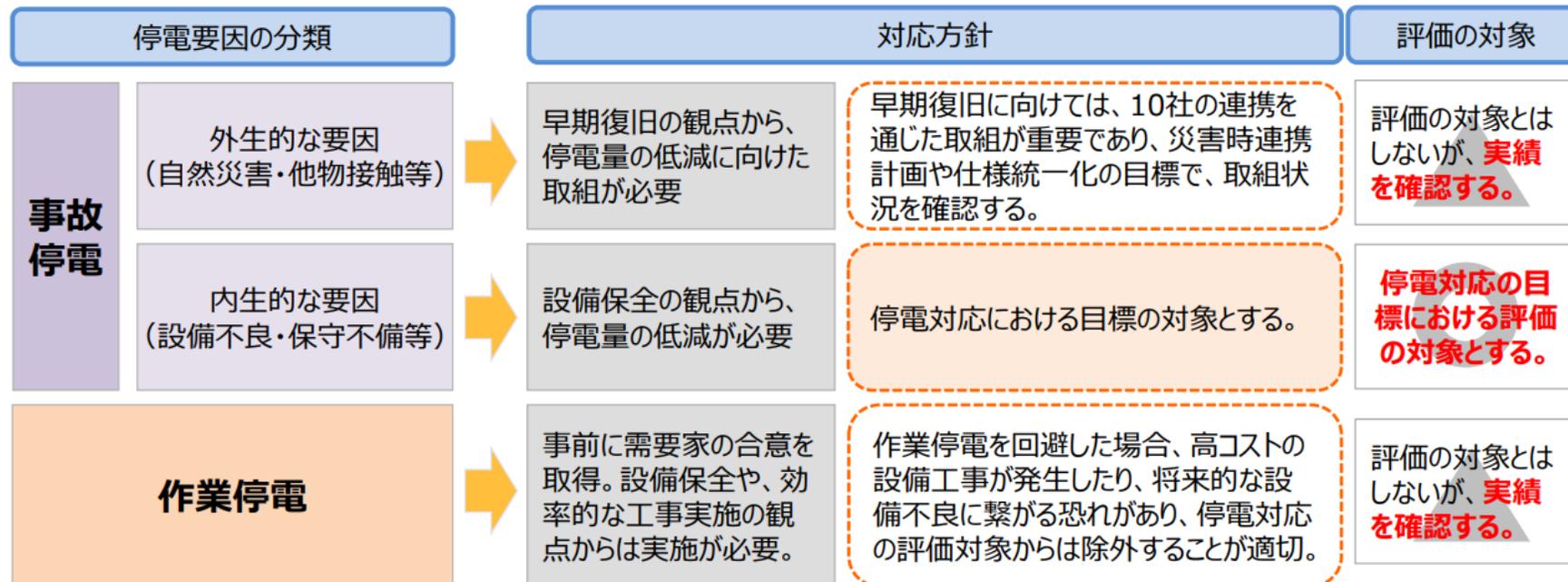
※ 参照期間（2017年度～2021年度）の平均値。なお、自然現象や他物接触等の外生要因による停電量については、評価対象から除外。

【参考】停電要因の分類 1 / 2

託送料金（レベニューキャップ制度）中間とりまとめ
詳細参考資料（2021年11月24日）

（参考）低圧（電灯）需要家における停電対応の評価対象とする停電要因

- 低圧（電灯）需要家の停電については、事故停電と作業停電に分類して報告することが求められている。
- 事故停電には、外生的な要因によって発生した停電と、内生的な要因によって発生した停電が含まれるが、各社毎の停電対応を評価する観点から、内生的な要因によって発生した停電のみを目標の対象とすることを基本とすると整理した。
- ただし、これまでにいただいた御意見も踏まえ、外生的な要因による事故停電や、作業停電については目標における評価対象とはしないが、実績については報告を求め、確認を行うこととする。



【参考】停電要因の分類 2 / 2

- 各事業者において、「電気関係報告規則」に係る原因分類表の定義に則って停電量を採録している。
- 原因分類表の分類のうち、「設備不備－製作不完全、施工不完全」、「保守不備－保守不完全、自然劣化、過負荷」、「故意・過失－作業者の過失」を内生要因として採録する。

第1規制期間においては、内生・外生要因が混在する「他事故波及－自社」、「その他－その他」、停電要因が不明な「不明－不明」等については、外生・内生要因の分類がなされている全系統の停電時間における外生・内生要因比率で按分を行い、内生要因による停電時間を推計することとした（中間とりまとめ時に整理済）。

（なお、第2規制期間においては、内生的・外生的要因が混在する小分類項目（「不明」を除く）に対しても、内生か外生かを区分けして採録する。また、「不明」については、第1規制期間と同一の算定手法で内生要因による停電時間を推計する。）

電気関係報告規則原因分類表	大分類		設備不備		保守不備		自然現象					故意・過失		他物接触		他事故波及		火災	その他		不明						
	小分類		製作不完全	施工不完全	保守不完全	自然劣化	過負荷	風雨	氷雪	雷	地震	水害	山崩れ 雪崩	塩・ちり・ガス	作業者の過失	公衆の故意・過失	伐木	樹木接触	鳥獣接触	その他の他物接触	自社	他社	火災	その他	不明		
採録分類			製作不完全	施工不完全	保守不完全	自然劣化	過負荷	風雨	氷雪	雷	地震	水害	山崩れ 雪崩	塩・ちり・ガス	作業者の過失	公衆の故意・過失	伐木	樹木接触	鳥獣接触	その他の他物接触	自社 ↓	自社 ↓	他社	火災	その他 ↓	その他 ↓	不明
			製作不完全	施工不完全	保守不完全	自然劣化	過負荷	風雨	氷雪	雷	地震	水害	山崩れ 雪崩	塩・ちり・ガス	作業者の過失	公衆の故意・過失	伐木	樹木接触	鳥獣接触	その他の他物接触	自社 ↓	自社 ↓	他社	火災	その他 ↓	その他 ↓	不明
			製作不完全	施工不完全	保守不完全	自然劣化	過負荷	風雨	氷雪	雷	地震	水害	山崩れ 雪崩	塩・ちり・ガス	作業者の過失	公衆の故意・過失	伐木	樹木接触	鳥獣接触	その他の他物接触	自社 ↓	自社 ↓	他社	火災	その他 ↓	その他 ↓	不明

【参考】第1 規制期間の停電量の算定方法

託送料金（レベニューキャップ制度）中間とりまとめ
詳細参考資料（2021年11月24日）

（参考）低圧（電灯）需要家における停電量の推計方法

- 停電対応における社会的便益の直接的な指標としては、停電回数や停電時間ではなく、停電量を目標として設定することが望ましい。
- 各事業者より報告された1 需要家あたりの平均停電時間に基づいて、以下の方法で停電量を推計する。

停電量の推計方法

$$\text{停電量 (kWh)} = \text{1需要家あたりの年間停電時間 (分)} \times \text{エリアの需要家数} \times \text{エリアの1 需要家あたりの平均負荷 (kW)} \div 60\text{分}$$

各項目の定義

1需要家あたりの年間停電時間 (分)	<ul style="list-style-type: none">✓ 電気関係報告規則に基づいて報告を行っている1需要家あたりの年間停電時間を参照。✓ ただし、内生的な要因によって発生した事故停電を対象とすることを基本とし、外生要因、内生要因の区別が困難な事業者については事故停電の合計とする方向で今後検討する。
エリアの需要家数	<ul style="list-style-type: none">✓ 各一般送配電事業者より報告された年度毎の数値を参照
エリアの1 需要家あたりの平均負荷 (kW)	<ul style="list-style-type: none">✓ 各一般送配電事業者より報告された年度毎の数値を参照

① 停電対応 – 2023年度の実績確認 –

- 2023年度における各事業者の停電量の実績値及び目標値との比較結果は以下のとおり。
- **5事業者が過去実績から5%以上減少した一方で、4事業者は過去実績から5%以上増加した。**

<乖離率> 青字：過去実績から5%以上減少 赤字：過去実績から5%以上増加 <停電量割合> 青字：10社中3位以内 赤字：10社中4位以下

事業者	①目標値※1 (MWh/年)	②実績値 (MWh/年)	③乖離値 (②－①)	乖離率 (③÷①)	停電量割合※2
北海道NW	43.0	29.0	▲14.0	▲32.6%	0.000280%
東北NW	31.0	45.1	+14.1	+45.5%	0.000192%
東京PG	330.9	254.7	▲76.2	▲23.0%	0.000281%
中部PG	48.9	49.7	+0.8	+1.6%	0.000147%
北陸送配電	7.1	5.4	▲1.6	▲22.9%	0.000068%
関西送配電	106.4	97.3	▲9.1	▲8.6%	0.000220%
中国NW	37.3	53.4	+16.1	+43.0%	0.000313%
四国送配電	7.1	6.2	▲0.8	▲11.6%	0.000072%
九州送配電	25.4	33.2	+7.8	+30.7%	0.000120%
沖縄電力	13.3	16.1	+2.8	+21.4%	0.000577%

※1 第1規制期間における目標値は、参照期間（2017年度～2021年度）の平均実績値

※2 停電量の割合は、「停電量」÷「販売電力量（低圧電灯）」にて算出

① 停電対応 – 主な乖離要因及び今後の取組強化策 – 1 / 2

<乖離率> 青字：過去実績から5%以上減少 赤字：過去実績から5%以上増加

事業者	実績値 (MWh/年)	乖離率	主な乖離要因	今後の取組強化策※1
北海道 NW	29.0	▲32.6%	主な内訳：【保守不備】23.8、【設備不備】3.1 主な乖離要因：【保守不備】高経年化対策に伴う設備更新の実施などにより、「自然劣化」減少 ▲10.3	
東北 NW	45.1	+45.5%	主な内訳：【保守不備】15.2、【故意・過失】12.5 主な乖離要因：【故意・過失】西山形変電所における機器の取替作業の手順誤りに起因する停電事故 約9	人間系エラー起因の停電事故発生要因について背後要因の深掘りを行った結果を踏まえて社内ルール、設備仕様、社員教育、業務運営体制の検証を行い同種事故の再発を防止する
東京 PG	254.7	▲23.0%	主な内訳：【保守不備】191、【設備不備】20 主な乖離要因：【共通】停電復旧時間の短縮に資する各種訓練、設備予備品の確保、移動用機器の適正配置をすることに加え、隣接事業所間での復旧応援体制の構築を実施し、停電量の減少に貢献	
中部 PG	49.7	+1.6%	主な内訳：【保守不備】37、【設備不備】4 主な乖離要因：【保守不備】故障区間判定不能な全区間停電による広範囲の停電の発生、【設備不備】5G子局の機器設計不良（製作不完全）による停電量増加	【保守不備】 ・金属バインド箇所その他物接触到に起因した故障率が高いことを踏まえ、絶縁バインドに取替を実施 ・寒冷地において6号PC凍結膨張破損が多数発生する実態に鑑み、発生事業場において従来の同調取替から計画取替に変更 ※供給信頼度に影響の低い工事（電柱札打替の開閉器柱のみの厳選等）と差し替えして対応。上記対応の効果についても継続して確認し、都度見直しを図っていく 【設備不備】新型機器（6G子局）導入の確実な実施
北陸 送配電	5.4	▲22.9%	主な内訳：【保守不備】5.3 主な乖離要因：【保守不備】非常災害復旧訓練やマニュアル改定による停電への備えが効果的であり、事故復旧時間の短縮に繋がった	

※1 「今後の取組強化策」については、実績値が目標値を上回った事業者にのみ記載を求めている。

① 停電対応 – 主な乖離要因及び今後の取組強化策 – 2 / 2

<乖離率> 青字：過去実績から5%以上減少 赤字：過去実績から5%以上増加

事業者	実績値 (MWh/年)	乖離率	主な乖離要因	今後の取組強化策※1
関西送配電	97.3	▲8.6%	主な内訳：【設備不備】38.1、【保守不備】36.8 主な乖離要因：【保守不備】過去の事故実績などに基づいた設備改修を進めた	
中国NW	53.4	+43.0%	主な内訳：【保守不備】35.5、【故意・過失】11.6 主な乖離要因：【故意・過失】変電所構内作業時の「作業者過失」の発生 10.8（再発防止対策済み）、【保守不備】樹木・かずらの接触・倒木等による「保守不完全」増加 +6.2	①停電自体を未然に防ぐための取組 【保守不備】塩害地区に設置された一般地域用の柱上変圧器の設備更新（自然劣化）、かずらのぼり箇所の設備対策（保守不完全） 【共通】各事業所で分析した、地域事情に応じた設備工事 ②停電発生時に備えた取組 【共通】柱上の過負荷遮断器（非遠制）の遠制化による復旧迅速化に向けた設備対策
四国送配電	6.2	▲11.6%	主な内訳：【保守不備】5.6 主な乖離要因：【共通】適切な設備更新や定期的な復旧訓練、停電事故対応の振り返り等を着実にを行うこと等、複合的な要因により停電量の抑制に貢献	
九州送配電	33.2	+30.7%	主な内訳：【保守不備】27.6、【設備不備】4.1 主な乖離要因：【保守不備】樹木起因の高圧配電線事故 17.0	樹木起因事故減少のため、近接樹木の適正な伐採の更なる推進に向けて、「伐木処理」への重機（パッカー車、小型グラブプルの本格導入）及び「伐採（切る作業）」への重機（フェリンググラブプルの試行導入）の適用を推進
沖縄電力	16.1	+21.4%	主な内訳：【保守不備】15.7 主な乖離要因：【保守不備】「自然劣化」が増加しており、これは沖縄県全域へ甚大な被害をもたらした台風6号により台風通過当初は持ちこたえた設備が一定期間を置いて供給支障事故に繋がったと考えられる	・地中設備に起因する事故発生時における早期復旧に資する対策の検討 ・定期巡視（台風後巡回含む）の実施および不具合箇所の適切な改修

※1 「今後の取組強化策」については、実績値が目標値を上回った事業者にのみ記載を求めている。

【参考】①停電対応 – 外生要因による停電量 –

- 15頁にあるとおり、自然現象や他物接触等の外生要因による停電量については、評価対象から除外している。一方で、早期復旧の観点から、**停電量の低減に向けた取組は必要であることから、実績を確認することとされている。**
- 外生要因による停電量の実績値及び主な内訳は以下のとおり。**地震や台風等の自然災害による停電が大半を占める。**

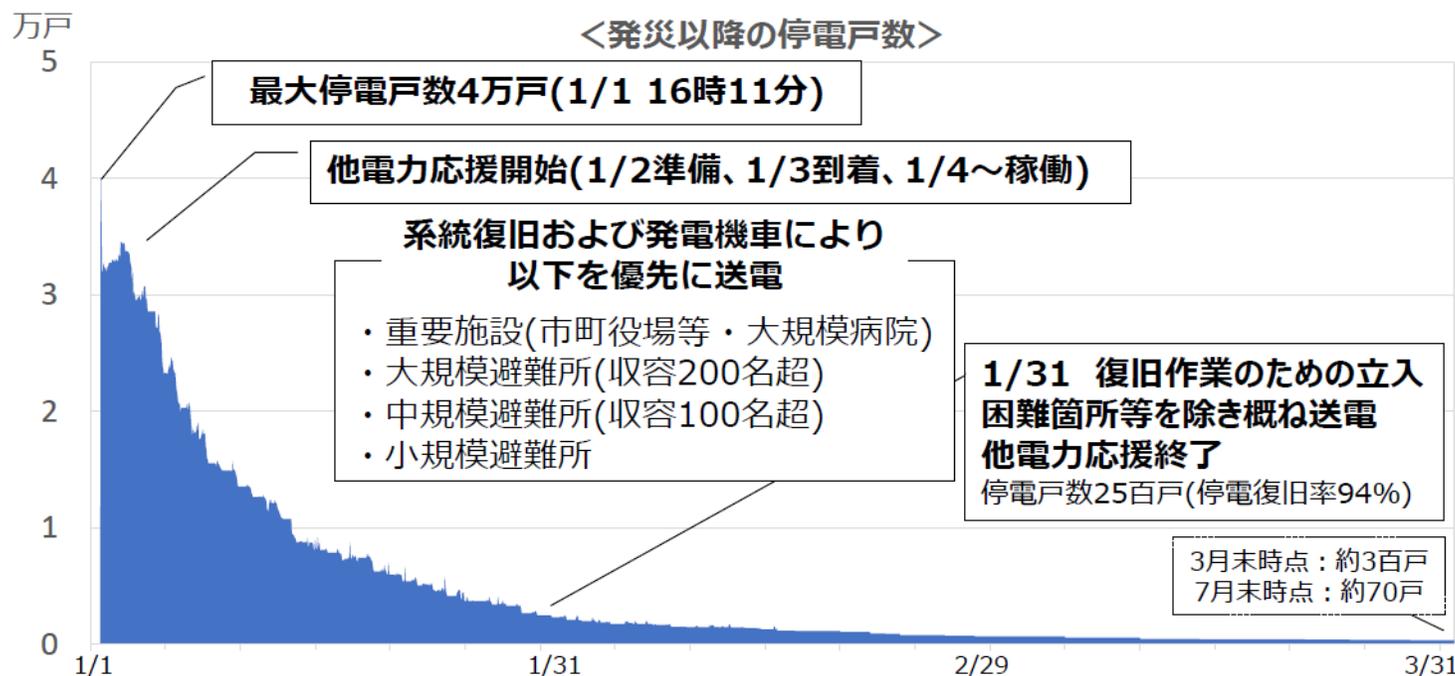
事業者	実績値 (MWh/年)	主な内訳	停電量全体 に占める割合
北海道NW	74.0	【自然現象】40.0【他物接触】25.3	71.8%
東北NW	477.4	【自然現象】174.5【他物接触】208.7	91.4%
東京PG	523.4	【自然現象】119.2【他物接触】292.9	67.3%
中部PG	735.5	【自然現象】541.2【他物接触】119.5	93.7%
北陸送配電	532.8	【自然現象】476.2（うち能登半島地震385.5）【他物接触】52.2	99.0%
関西送配電	619.9	【自然現象】421.8（台風7号被害等）【他物接触】90.8	86.4%
中国NW	161.4	【自然現象】99.8【他物接触】35.7	75.2%
四国送配電	125.1	【自然現象】102.7【他物接触】12.1	95.2%
九州送配電	558.5	【自然現象】519.7【他物接触】25.8	94.4%
沖縄電力	6,715.8	【自然現象】6,333.9（台風6号被害等）【他物接触】275.6	99.8%

【参考】能登半島地震における停電復旧

第59回料金制度専門会合
資料3-1 (2024年8月20日)

2. 停電復旧状況

- 能登地域を中心に**最大約4万戸の停電**が発生したが、**1月末には立入困難箇所等を除き概ね復旧**
- 『災害時連携計画』に基づき、発災後速やかに他電力応援を要請
- 国や自治体と優先順位を確認しながら、重要施設（市町役場等・大規模病院）や大規模避難所等を優先して停電復旧を実施
- 国や自治体と連携し、道路アクセス可能な停電エリアから段階的に停電復旧を実施



© Hokuriku Electric Power Transmission & Distribution Company, All Rights Reserved.

【参考】①停電対応 – 第2規制期間へ向けた停電時間の採録 –

- 電気関係報告規則における停電時間の採録状況を踏まえ、第1規制期間においては、**低圧（電灯）の停電量のみを対象として目標を設定し、特別高圧、高圧、低圧（電力）の停電量については、第1規制期間から採録し、第2規制期間から評価対象とすることとされていた。**
- 現在、上記に対応するために一般送配電事業者10社において**システム改修**を行っているところ。
 - ✓ 電圧等の区分毎に、「実際に停電した1需要家あたりの平均負荷（kW）」、「要因別の停電時間」、「口数」をもとに算定
 - ✓ 段階的復旧を反映
 - ✓ システム改修は、2024年度に8社完了、2025年度に2社完了予定。そのため、**特別高圧、高圧、低圧（電力）の採録は、2025年度から開始する（2025年度に完了する2社の2025年度の採録はハンド対応）。**



②設備拡充

※レピュテーショナルインセンティブ

②設備拡充 – 概要 – 1/2

託送料金（レベニューキャップ制度）中間とりまとめ
詳細参考資料（2021年11月24日）一部修正

指針における目標

- **マスタープランに基づく広域系統整備計画について、規制期間における工事全てを実施すること**

※マスタープランに基づく広域系統整備計画については、広域機関が一般送配電事業者と連携して策定。

評価方法
(留意点)

- **取組目標の達成状況を、各社毎に評価する。**
- 事業者の説明により、合理的な判断や外生要因による計画変更及び目標の未達成があったと判断される場合には、評価において考慮する。

インセンティブ
の付与方法

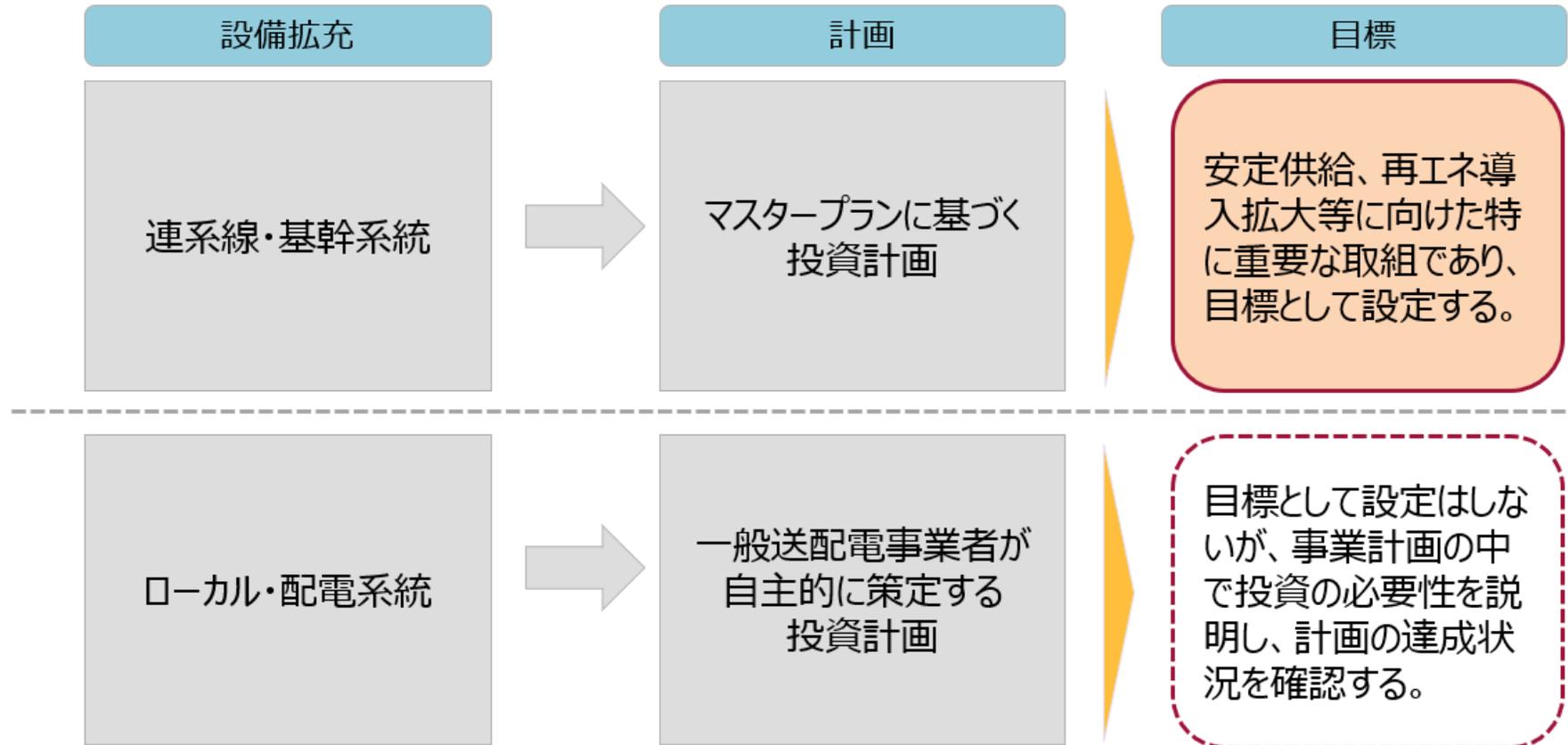
- 目標の達成により、中長期的な社会的便益を見込むものであり、工事の進捗状況の公表による**レピュテーションインセンティブ**を付与する。また、未達成の場合はその原因と改善策をあわせて公表する。
- ※なお、計画未達成の場合にはその分の費用を翌規制期間の収入上限から減額する。

【参考】設備拡充の分類

(参考) 設備拡充 – 安定供給

託送料金（レベニューキャップ制度）中間とりまとめ
詳細参考資料（2021年11月24日）

- 設備拡充は、マスタープランに基づく投資計画を策定する連系線・基幹系統と、一般送配電事業者が自主的に投資計画を策定するローカル・配電系統に分類される。



②設備拡充 – 第1規制期間における計画 – 1 / 2

「設備拡充」については、各事業者において、以下の取組を設定している。（指針における目標内容-抜粋）

- ✓広域系統整備計画について、規制期間における工事全てを実施すること
- ✓ローカル系統について、増強規律や、送変電設備形成ルール等を踏まえて計画した工事を実施すること
- ✓配電系統について、配電設備形成ルール等を踏まえて計画した工事を実施すること

各社が設定した目標について、その達成に必要と考える具体的な取組内容について 1 / 2

第17回料金制度専門会合
資料3（2022年8月29日）

北海道	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域系統整備計画に基づく地域間連系線の整備 ● 系統アクセスの申込内容、再エネ電源連系の見通し、設備形成ルール、社会便益に基づく設備形成の実施
東北	<ul style="list-style-type: none"> ● 第1規制期間にマスタープランの広域系統整備計画の工事が発生する場合は、計画された工期内での完工に向けて系統対策工事を実施 ● 予報発注方式等の方策を取り入れながら、施工力を確保していくとともに、地域間連系線整備や、東北北部エリアにおける電源接続案件募集プロセスの入札対象工事ならびに電源接続案件一括検討プロセスの主要工事について、予定工期内での完工に向けて工事を実施 ● また、設備形成ルールに基づき実施するローカル系統・配電系統における設備拡充工事を着実に進める
東京	<ul style="list-style-type: none"> ● 基幹系統の整備については、施工会社との連携を密にすることにより、品質を確保しつつ工事を進め、予定工期内完了に向けて工事を実施 ● ローカル・配電系統は、策定した送変配設備形成ルール等をふまえて計画した工事を実施
中部	<ul style="list-style-type: none"> ● 将来の需給状況等を見据えた拡充投資計画の策定 ● 東京中部間連系設備工事及び中地域交流ループの着実な実施

②設備拡充 – 第1規制期間における計画 – 2/2

第17回料金制度専門会合
資料3 (2022年8月29日)

各社が設定した目標について、その達成に必要と考える具体的な取組内容について 2/2

北陸	<ul style="list-style-type: none"> ● マスタープランを踏まえた広域系統整備計画に基づく系統対策工事を着実に実施する。 ● 効率的な設備形成の観点から踏まえた設備形成ルールおよび費用便益評価によるローカル系統増強規律に基づき、ローカル系統・配電系統における設備拡充工事を実施する。
関西	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域連系系統については、マスタープランに基づく広域系統整備計画に関して、第1規制期間内に当社が対応すべき案件が発生した場合には確実に対応するとともに、2022年度供給計画に記載の整備計画を完遂 ● ローカル系統および配電系統については、設備拡充計画※の内容を完遂 <p>※事業計画「第5章 投資計画 2 設備拡充計画」に記載</p>
中国	<ul style="list-style-type: none"> ● 策定される広域系統整備計画に基づく適切な対応 ● 再エネ主力電源化およびレジリエンス強化に資するよう、将来の需要動向、電源ポテンシャルおよび既設設備の更新計画等をもとに、効率的な設備形成の観点を踏まえて計画した設備拡充工事の着実な実施
四国	<ul style="list-style-type: none"> ● 規制期間内にマスタープランの広域系統整備計画に関する案件が発生した場合は適切に対応 ● 将来の需要動向、再エネなどの電源の連系見通しを踏まえ、経済性も考慮した設備拡充工事を実施
九州	<ul style="list-style-type: none"> ● 安定供給の確保と長期的な観点から効率的な設備形成を目指し、送配電等業務指針等に基づき計画した設備拡充工事を実施
沖縄	<ul style="list-style-type: none"> ● 関連する案件が発生した場合には適切に計画に反映し対応 <p>※現時点において沖縄エリアでは、広域系統整備計画に該当する件名なし</p>

(出典) 各社事業計画等より事務局作成

②設備拡充 – 2023年度の取組の確認結果 –

- 各事業者における連系線、連系設備工事の進捗状況は下記のとおりである。
- 一部、遅延が発生している工事についても工程の調整により計画された竣工時期に遅れはないことを確認した。

※ ローカル系統及び配電系統工事の進捗状況については、投資計画の確認において実施予定である。

計画	事業者	進捗状況、主な乖離要因	今後の取組強化策
北海道本州間 連系設備	北海道NW	設備構成の変更（STATCOMを不要）による着工時期の見直しを実施（23/3→23/9）したが、竣工時期を遅らせることなく工事進捗中	工事内容の変更に伴う竣工時期への影響は発生しない見込み。計画どおりの運開を目指し、工事を確実に実施
	東北NW	概ね計画通り進捗	予定工期内での完工に向けて、第1規制期間における工事を着実に実施
東北東京間 連系線	東北NW	一部の送電線新設工事において、用地交渉や申請手続に時間を要しており、1～8ヶ月の工程遅延が発生しているものの、全体工程の調整等により整備計画の予定工期内で完了する見込み	用地交渉等については、早期解決に向けた対応を実施中。施工力を考慮した全体工程の変更について施工会社と調整済み。工程遅延に伴う線路停止変更については、施工会社と施工力を調整の上、重負荷期を避けた時期とすることで調整済
	東京PG	【相馬双葉幹線接続変更工事】実施承認取得済	【相馬双葉幹線接続変更工事】架線工事（1L）着手（25/3）
東京中部間 連系設備	東京PG	【東清水線工事】電線資材発注完了済 【新富士変圧器工事】実施承認取得済	【東清水線工事】基礎工事の全基着手（24/11） 【新富士変圧器工事】変圧器基礎工事着手（25/1）
	中部PG	【東清水周波数変換所】予定通り工事進捗中 【東栄変電所】予定通り工事進捗中 【静岡変電所】予定通り工事進捗中	【東清水周波数変換所】28/3運開予定 【東栄変電所】24/10（新2B）および27/3（1B）運開予定 【静岡変電所】27/3運開予定

③設備保全

※レピュテーショナルインセンティブ

③設備保全 — 概要 —

託送料金（レベニューキャップ制度）中間とりまとめ
詳細参考資料（2021年11月24日）一部修正

指針における目標

- **高経年化設備更新ガイドラインで標準化された手法で評価したリスク量（故障確率×影響度）を現状の水準以下に維持することを前提に、各一般送配電事業者が高経年化設備の状況やコスト、施工力等を踏まえて、中長期の更新投資計画を策定し、規制期間における設備保全計画を達成すること**

適切なリスク量の水準については、一般送配電事業者による評価や費用対効果も踏まえ、国及び広域機関において引き続き検討することが必要。ただし、検討には時間を要することから第1規制期間においては、まずリスク量を現状の水準以下に維持することを基本とする。

評価方法 (留意点)

- **取組目標の達成状況を、各社毎に評価する。**
- 事業者の説明により、合理的な判断や外生要因による計画変更及び目標の未達成があったと判断される場合には、評価において考慮する。

インセンティブ の付与方法

- 目標の達成により、中長期的な社会的便益を見込むものであり、工事の進捗状況の公表による**レピュテーションインセンティブ**を付与する。また、未達成の場合はその原因と改善策をあわせて公表する。
- ※なお、計画未達成の場合にはその分の費用を翌規制期間の収入上限から減額する。

③設備保全 – 第1規制期間における計画 –

「設備保全」については、各事業者において、設備保全計画に従った更新工事の取組を設定している。

各社が設定した目標について、その達成に必要と考える具体的な取組内容について

第17回料金制度専門会合
資料3（2022年8月29日）

北海道	● 中長期的観点からの更新物量の平準化および更新工事の確実な実施
東北	● 「設備保全計画」に記載のとおり、リスク評価対象設備（鉄塔、架空送電線、地中ケーブル、変圧器、遮断器、コンクリート柱、配電線、地中配電ケーブル、柱上変圧器）等の更新を確実に実施
東京	● 設備保全計画に記載のとおり、リスク評価対象設備（鉄塔、架空送電線、地中送電ケーブル、変圧器、遮断器、コンクリート柱、配電線、地中配電ケーブル、柱上変圧器）の更新を確実に実施
中部	● 中長期的なリスク量を考慮した設備保全計画の策定及び工事の確実な実施
北陸	● 高経年化設備更新ガイドライン等に基づく「設備保全計画」を策定し、設備更新工事を着実に実施
関西	● 設備保全計画※の内容を完遂 ※事業計画「第5章 投資計画 3 設備保全計画」に記載
中国	● 「設備保全計画」に記載した、以下の設備の更新を確実に実施 鉄塔、電線、ケーブル（送電）、変圧器、遮断器、コンクリート柱、電線、ケーブル（配電）、柱上変圧器
四国	● 「設備保全計画」に記載のとおり、鉄塔や変圧器、コンクリート柱等の設備更新を確実に実施
九州	● 設備保全計画に記載のとおり、第1規制期間において、鉄塔、変圧器、コンクリート柱等の主要設備の更新等を計画的に実施
沖縄	● 「設備保全計画」に記載のとおり、アセットマネジメントによるリスク量の算定対象設備において、算定結果や施工力等を踏まえた更新工事を着実に推進

③設備保全 – 2023年度の取組の確認結果（サマリ） –

- 各事業者における設備保全の高経年化対策を確認したところ、**予報発注による施工力・資機材の確保**に取り組んでいるものの、**工務電線、鉄塔、変圧器、遮断器等**については**計画未達の事業者が多かった**。一方、**コンクリート柱、柱上変圧器等**は**計画達成の事業者が多かった**。
- 計画未達の要因について各事業者を確認したところ、**用地（地権者）事情による竣工時期の遅れ、停電調整による工事実施時期の変更や半導体不足等に伴う資機材の長納期化**などによるものであった。**用地事情や停止調整による繰延ベリスクへの早期対応や予防や繰延ベ発生時の件名入替早期化、施工力の確保**といった課題が見られ、それに対して**工法の改善や早期発注**といった取組を今後強化していくことを確認した。
- **未達事業者については、今後の取組計画を確認し、第1規制期間においては計画どおり達成できる見通しであることを確認した**。なお、北陸送配電は震災影響により施工力に懸念があるが、**施工力を最大限活用し工事を推進していくことを確認した**。
- 2023年度における各事業者の**高経年化対策**の実施結果及び取組状況は、次頁以降に記載のとおり。

③設備保全 – 2023年度の実績確認 (サマリ) – 1 / 2

青字 : 計画達成 赤字 : 計画未達

事業者	工務電線 [km(回線延長)]		鉄塔 [基]		工務ケーブル [km(回線延長)]		変圧器 [台]		遮断器 [台]	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
北海道NW	103.7	68.1	128	34	1.2	2.0	16	12	6	8
東北NW	167.9	131.2	114	79	7.9	6.2	13	10	13	5
東京PG	160.7	127.8	104	81	14.9	14.2	44	40	18	15
中部PG	84.0	79.0	63	65	20.0	22.2	20	17	18	13
北陸送配電	83.0	75.0	73	62	0.0	0.0	8	5	5	3
関西送配電	175.2	130.2	201	185	50.2	46.9	79	69	56	49
中国NW	73.5	71.9	62	59	3.2	1.8	9	8	51	38
四国送配電	37.6	37.6	23	23	1.0	3.6	6	5	19	17
九州送配電	165.5	148.2	64	39	1.0	3.8	19	19	46	40
沖縄電力	11.5	3.7	4	0	3.8	0.0	8	0	1	1

③設備保全 – 2023年度の実績確認 (サマリ) – 2 / 2

青字 : 計画達成 赤字 : 計画未達

事業者	コンクリート柱 [本]		配電線 [km(電線延長)]		柱上変圧器 [台]		配電ケーブル [km(電線延長)]	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
北海道NW	3,435	3,640	1,519.2	1,720.0	3,652	8,052	11.4	17.0
東北NW	19,132	19,588	2,049.0	2,671.1	1,074	1,995	72.0	95.2
東京PG	11,000	11,089	940.0	1,060.0	13,000	13,473	32.2	49.0
中部PG	2,360	2,378	6,325.8	6,491.3	844	936	54.2	50.0
北陸送配電	2,400	※ 2,616	1,650.0	※ 1,542.5	2,000	※ 2,078	25.0	27.1
関西送配電	3,618	3,738	3,044.0	3,251.9	0	2,973	80.0	92.1
中国NW	13,000	13,163	2,649.0	3,417.4	4,830	6,286	23.6	30.7
四国送配電	7,835	7,877	1,128.3	1,362.0	2,701	3,379	5.0	7.4
九州送配電	2,326	2,426	539.7	925.0	10,698	16,582	7.4	9.7
沖縄電力	850	871	15.0	14.0	600	630	1.1	1.1

※北陸送配電は、2024年1月の能登半島地震の復旧工事として、コンクリート柱：617本、配電線：107km、柱上変圧器：326台の工事を実施（上記の実績値には含まれていない）。

③設備保全 – 2023年度の実績確認（詳細） – 1 / 7

- 各事業者の未達要因及び今後の取組強化策について確認をした結果は下記のとおりであった。

<北海道NW> 赤字：計画未達、課題

未達項目	計画値	実績値	FY23の主な取組と未達要因	今後の取組強化策
工務電線 【km】	103.7	68.1	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予報発注による後年度の施工力確保 ・定期的な工事進捗管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・FY23の取組を継続 ・地権者交渉の遅延リスクに対応するため、工事の早期着手を検討
鉄塔【基】	128	34	<p>【未達要因】関係官庁や地権者等との送電ルートや支持物形態の協議による施工年度や施工区間の変更（繰延）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・【FY24～】予報発注の更なる拡大による後年度の施工力確保（対象工事・対象年度の拡大） ・施工業界と一体となったカイゼン活動や工事の平準化を進めるなど長期的な施工力確保への取組を継続
変圧器【台】	16	12	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度や件名入替による物量確保・工事計画の見直し ・予報発注による後年度の施工力確保 ・定期的な工事進捗管理 <p>【未達要因】半導体不足等に伴う資機材の長納期化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・FY23の取組を継続 ・【FY24～】予報発注の更なる拡大による後年度の施工力および資機材確保（対象工事・対象年度の拡大） ・施工業界と一体となったカイゼン活動や工事の平準化を進めるなど長期的な施工力確保への取組を継続

③設備保全 – 2023年度の実績確認（詳細） – 2/7

<東北NW>

未達項目	計画値	実績値	FY23の主な取組と未達要因	今後の取組強化策
工務電線【km】	167.9	131.2	【取組】 ・予報発注による確実な施工力・資機材の確保 ・基幹系統工事を含むエリア内施工力を考慮した工事量、施工力調整	<ul style="list-style-type: none"> ・FY23の取組を継続実施 ・後年度計画工事の前倒し検討および前倒し対象件名における調査等の早期着手 ・定期的な工事進捗管理による遅延要因の早期把握と対策実施
鉄塔【基】	114	79	【課題】再エネ連系工事の繰延など外生的な要因により、後年度の施工力が逼迫するリスクがある	
工務ケーブル【km】	7.9	6.2	【未達要因】 工務電線・鉄塔：主に用地事情、お客さま都合による線路停止時期見直し等により、工事時期が繰延となる件名が発生 工務ケーブル：他線路の設備不具合対応に伴う施工力調整により一部工事時期が繰延	
変圧器【台】	13	10	【取組】 ・予報発注による確実な施工力・資機材の確保 ・工期変更に伴う施工力の確認・調整	
遮断器【台】	13	5	【未達要因】 ・変圧器：メーカー納期遅延はコロナ影響による海外部品調達の遅延 ・遮断器：メーカー納期遅延は半導体の需要増加による長納期化	

<東京PG>

未達項目	計画値	実績値	FY23の主な取組と未達要因	今後の取組強化策
工務電線【km】	160.7	127.8	<ul style="list-style-type: none"> 【取組】 ・物量を可視化し工事進捗を毎月確認することで繰延等のリスクを把握 ・繰延発生時の件名入替検討 ・停止課題（停止条件緩和・停止時間縮小等）についてWGを発足し検討 【未達要因】一部下記事由等により竣工時期がFY22やFY24～へ変動したもの ・用地（地権者）事情によるもの ・停止調整（停止不調）によるもの ・機器納入遅延によるもの ・工事環境（現地状況）による工事内容変更 	<ul style="list-style-type: none"> 【課題】 ・用地事情や停止調整による繰延リスクへの早期対応や予防 ・繰延発生時の件名入替早期化 【取組強化策】 ・早期発注（予報） ・情勢変化を踏まえた工事計画の平準化 ・工法等の改善（効率化）やその水平展開
鉄塔【基】	104	81		
工務ケーブル【km】	14.9	14.2		
変圧器【台】	44	40		
遮断器【台】	18	15		

③設備保全 – 2023年度の実績確認（詳細） – 3 / 7

<中部PG>

未達項目	計画値	実績値	FY23の主な取組と未達要因	今後の取組強化策
工務電線 【km】	84.0	79.0	<p>【取組】早期発注による確実な施工力・資材の確保</p> <p>【未達要因】経年電線張替に合わせ、低地上高解消を目的に鉄塔建替を予定していたが、基礎工事中の地すべりに伴い、鉄塔位置の変更が必要となり工程を見直したため</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・FY23と同様の取組を継続実施
変圧器【台】	20	17	<p>【取組】早期発注による確実な施工力・資機材の確保</p> <p>【課題】予見性がない突発事象に対して柔軟に計画を見直す仕組みづくりが必要</p> <p>【未達要因】上位系統における予見性のない設備故障発生に伴う停電制約および実施段階における設備停止後の調査の結果、有害物質が検出されたことに伴う追加対策工事の発生等による期ズレに伴う未達</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・予見性がない突発事象が発生した際に計画を柔軟に見直しできるよう、一層の早期発注と物量の入替を検討する ・事前調査の早期実施
遮断器【台】	18	13	<p>・早期発注による確実な施工力・資機材の確保</p> <p>【未達要因】物品長納期化の影響により未達（期ズレ）が発生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長納期化を踏まえた発注の一層の早期化を実施
配電 ケーブル 【km】	54.2	50.0	<p>・各支社・事業場単位でのきめ細かな進捗管理および施工力の柔軟な融通</p> <p>・毎月各支社横並びでの実績確認を実施し、四半期単位では、支社別に計画に対する年度末見込みと進捗に対する評価（対策の立案含む）を実施</p> <p>【未達要因】資材の納入遅れ、停電都合による施工時期の変更のため</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・FY23と同様の取組を継続実施 ・早期発注 ・停電調整の早期化

③設備保全 – 2023年度の実績確認（詳細） – 4 / 7

<北陸送配電>

未達項目	計画値	実績値	FY23の主な取組と未達要因	今後の取組強化策
工務電線 【km】	83.0	75.0	【取組】 ・早期発注の拡大等による資材および請負者の早期確保 ・上位電圧系の長期（規制期間内）設備停止調整の実施 ・事前調査の実施による工期確保	<ul style="list-style-type: none"> ・FY23と同様の取組を継続実施 ・早期発注の継続実施 ・情勢変化を踏まえた工事計画の平準化 ・工法等の改善（効率化）やその水平展開
鉄塔【基】	73	62	<ul style="list-style-type: none"> ・用地交渉難航件名の差替による物量確保（鉄塔） ・スリム化深掘りによる物量低減（鉄塔・電線） 【課題】後年物量増に伴う労働人口減少等を勘案した施工力確保 【未達要因】設備停止時期の調整および用地交渉難航	
変圧器【台】	8	5	【取組】早期発注による請負者・資機材の確保 【未達要因】発注後に材料が長納期化したことによる納期遅延およびアクセス道路（林道）の土砂崩れによる工期遅延	資機材納期の長期化を見据え更なる早期発注を実施
遮断器【台】	5	3		
配電線 【km】	1,650.0	1,542.5	【取組】コンクリート柱との同時工事による効率的な工事の実施 【課題】震災（外生要因）による工事の遅延 【未達要因】R6能登半島地震に係る設備復旧対応※のため未達	<ul style="list-style-type: none"> ・FY23と同様の取組を継続実施 ・安定した施工力を確保するため、労働環境の改善や市況価格を踏まえた労務費単価の見直しを継続 ・元位置建替車両の導入（FY24～）により、元位置建替工事の省力化を図り、配電工事の生産性向上に努めていく

※ 2024年1月の能登半島地震の復旧工事として、コンクリート柱：617本、配電線：107km、柱上変圧器：326台の工事を実施（上記の実績値には含まれていない）。

③設備保全 – 2023年度の実績確認（詳細） – 5 / 7

<関西送配電>

未達項目	計画値	実績値	FY23の主な取組と未達要因	今後の取組強化策
工務電線【km】	175.2	130.2	(全般) ・工事進捗について部門で月毎の進捗管理（課題有無の確認等）実施 ・予報発注により、施工力確保や工事平準化を実施 ・レピュテーション評価指標（撤去物量）の達成に向けて、工事の後倒しが発生した場合には件名入替を調整 【未達要因】 ・工務電線、鉄塔：用地交渉難航、停電都合によるもの ・工務ケーブル：停電都合によるもの ・変圧器、遮断器：停電都合、メーカー納期遅延によるもの	・FY23取組を継続実施 ・停電調整の早期化 ・予報発注の早期化
鉄塔【基】	201	185		
工務ケーブル【km】	50.2	46.9		
変圧器【台】	79	69		
遮断器【台】	56	49		

<中国NW>

未達項目	計画値	実績値	FY23の主な取組と未達要因	今後の取組強化策
工務電線【km】	73.5	71.9	(全般) ・継続した施工力確保に向けて、作業のオフピーク時期への作業シフト、早期発注および工程調整による作業可能期間の拡大を実施 ・計画工事の確実な実施に向けて、PDCAサイクルにて管理を実施 【未達要因】 ・工務電線：停電調整等による工事時期変更（FY22への前倒し含む） ・鉄塔：用地交渉難航等による変更 ・工務ケーブル：用地交渉難航および取引先事由（工場トラブル）による変更 ・変圧器：停電調整によるFY22への前倒しおよび機器長納期化等による工事時期変更 ・遮断器：停電調整によるFY22への前倒しおよび高経年化対策以外の工事増加による工事時期変更	・施工力確保および計画工事の確実な実施に向けて、FY23取組を継続実施 ・工事の繰延ベリスクを想定し、設備のリスク優先度を踏まえて工事の前倒しを検討
鉄塔【基】	62	59		
工務ケーブル【km】	3.2	1.8		
変圧器【台】	9	8		
遮断器【台】	51	38		

③設備保全 – 2023年度の実績確認（詳細） – 6 / 7

<四国送配電>

未達項目	目標値	実績値	FY23の主な取組と未達要因	今後の取組強化策
変圧器【台】	6	5	【取組】工事業者の労働環境の改善や稼働率の向上に資する施策を講じるなど、施工力確保に取り組んだ 【課題】長納期化等、外生的な要因により多くの工事に遅れが出れば、今後、後年度の施工力が逼迫するリスクが出てくる可能性あり	<ul style="list-style-type: none"> ・繰り延べがあったものについては、事業者や工事業者と実施時期等を綿密に再調整し、確実に工事を実施 ・引き続き、工事業者の労働環境の改善や稼働率の向上に資する施策を講じるなど、安定した施工力確保に向けた取り組みを行い、計画している工事を確実に実施
遮断器【台】	19	17	【未達要因】 ・変圧器：関連工事の工程変更に伴う停電調整による工事時期繰延 ・遮断器：納期遅れやそれに伴うお客さまとの停電調整による工事時期繰延	

<九州送配電>

未達項目	目標値	実績値	FY23の主な取組と未達要因	今後の取組強化策
工務電線【km】	165.5	148.2	【取組】 ・施工力を踏まえた工事量の平準化 ・施工力確保への取組み（送電電工の一斉休日の設定、認知度向上、新規採用増加を図るためのWEB動画制作によるPR活動等） ・停止調整や用地交渉が難航した場合における工事計画の見直し 【未達要因】 ・工務電線、鉄塔：停止調整、用地交渉等による実施時期の変更 ・遮断器：停止調整、資材納期遅延等による実施時期の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・停止調整結果等を踏まえ、引き続き、工事量の平準化を考慮した上で、計画の見直し（件名入替・工程調整）を実施
鉄塔【基】	64	39		
遮断器【台】	46	40		

③設備保全 – 2023年度の実績確認（詳細） – 7 / 7

<沖縄電力>

未達項目	計画値	実績値	FY23の主な取組と未達要因	今後の取組強化策
工務電線【km】	11.5	3.7	(全般) ・継続した施工力確保に向けて、作業のオフピーク時期への作業シフト、早期発注および工程調整による作業可能期間の拡大を実施 ・計画工事の確実な実施に向けて、PDCAサイクルにて管理を実施 【未達要因】用地交渉難航および関連工事(変電設備)の工期変更に伴う工程見直しによるもの	・工事に先立ち現地調査等を行い、必要となる物品、資機材等の調査、設備の停止日数、電工稼働数等を検討し、資材等の早期手配および停止調整等を行い工事が円滑に完了するよう取り組む
鉄塔【基】	4	0	【未達要因】用地交渉難航および関連工事(変電設備)の工期変更に伴う工程見直しによるもの	
工務ケーブル【km】	3.8	0.0	【未達要因】関連工事（変電設備）の工期変更に伴う工程見直しに伴う進捗遅れによるもの	
変圧器【台】	8	0	【未達要因】同件名における変電所建屋工事および配電盤等の工期遅延に伴う工程見直しに伴う進捗遅れ	
配電線【km】	15.0	14.0	【取組】コンクリート柱との同時工事による効率的な工事の実施 【未達要因】応需対応など、高経年化対策以外の工事量が当初想定よりも減少したことに伴い、コンクリート柱と同時工事を行っている配電線の工事量が減少	・工事の進捗を踏まえて単独工事の拡大を実施する

④無電柱化

※レピュテーショナルインセンティブ

④無電柱化 — 概要 —

託送料金（レベニューキャップ制度）中間とりまとめ
詳細参考資料（2021年11月24日）一部修正

指針における目標

- 国土交通省にて策定される無電柱化推進計画を踏まえ、各道路管理者の道路工事状況や、施工力・施工時期を加味した工事計画を一般送配電事業者が策定し、それを達成すること

※国土交通省における無電柱化推進計画が規制期間中に策定された場合は、一般送配電事業者の工事計画を見直すことを想定。

評価方法 (留意点)

- 取組目標の達成状況を、各社毎に評価する。
- 事業者の説明により、合理的な判断や外生要因による計画変更及び目標の未達成があったと判断される場合には、評価において考慮する。

インセンティブ の付与方法

- 目標の達成により、中長期的な社会的便益を見込むものであり、工事の進捗状況の公表によるレピュテーションインセンティブを付与する。また、未達成の場合はその原因と改善策をあわせて公表する。
- ※なお、計画未達成の場合にはその分の費用を翌規制期間の収入上限から減額する。

④無電柱化 – 第1規制期間における計画 –

「無電柱化」については、各事業者において、無電柱化推進計画に基づく以下の取組を策定している。

第29回料金制度専門会合
資料4（2022年12月19日） 一部修正

各社が設定した目標について、その達成に必要と考える具体的な取組内容について

北海道	<ul style="list-style-type: none"> ● 無電柱化推進計画に基づく、無電柱化工事（5年間で約63km、うち単独地中化約10km）の実施 ● 凍りやすい地層の深さを踏まえつつ、埋設する管路の深さを市町村単位で細分化して設定し、必要以上の掘削を回避 ● 地盤凍結など、積雪寒冷地特有の課題克服に向けた低コスト手法の確立・活用
東北	<ul style="list-style-type: none"> ● 無電柱化推進計画に基づき、5年間で約97kmの無電柱化を実施（うち単独地中化約25km） ● 無電柱化の実施にあたっては、対象路線ごとに道路管理者と個別協議を行い、可能な限り夜間作業を回避するなど費用低減を図る
東京	<ul style="list-style-type: none"> ● 無電柱化推進計画にもとづき、2023～2027年度で882kmの無電柱化を実施 ● 各道路管理者等と協調し、管路の浅層埋設や路肩部等の未舗装地への管路施設、需要に応じた特殊部の配置等を検討の上、低コストかつ効率的な設備を形成 ● 社会利便性を高める基盤設備として、電力レジリエンスの向上はもとより、電柱レスによる景観の向上等、次世代型のまちづくりにも積極的に貢献
中部	<ul style="list-style-type: none"> ● 無電柱化推進計画を踏まえて関係者と合意した区間の無電柱化の着手 ※1 430km/5年、当社単独での無電柱化の着手 28km/5年 ● 行政や関係者と一体となった推進、低コスト手法(※2 小型ボックス等)の活用
北陸	<ul style="list-style-type: none"> ● 無電柱化推進計画に基づき、関係自治体等と合意した路線等について、無電柱化工事を着実に実施 ● 合計43kmの無電柱化を実施（電線共同溝：37km、単独地中化：6km） ● 工事における低コスト手法（他電線管理者等との共同施工、浅層埋設等）の活用
関西	<ul style="list-style-type: none"> ● 国の無電柱化推進計画に基づき、整備する路線の状況に応じて、浅層埋設等の様々な低コスト手法の活用を検討しつつ、194kmの無電柱化に取り組む
中国	<ul style="list-style-type: none"> ● 無電柱化推進計画に基づき、74kmの無電柱化工事を実施（うち単独地中化約14km）、コスト削減のため、関係者と協議のうえ各種低コスト手法を活用
四国	<ul style="list-style-type: none"> ● 無電柱化推進計画に基づき、電線共同溝方式にて37km、単独地中化方式にて7kmの無電柱化を実施 ● 路線の状況に応じた低コスト手法の活用により、コスト低減を図る
九州	<ul style="list-style-type: none"> ● 無電柱化推進計画に基づき、2023～2027年度の間に131kmの無電柱化を実施、整備路線の環境・状況を踏まえた低コスト手法を活用
沖縄	<ul style="list-style-type: none"> ● 無電柱化推進計画に基づき、約29kmの無電柱化を実施、低コスト手法（既存ストックの活用等）の検討・実施を行う

④無電柱化 – 2023年度の取組の確認結果（サマリ） –

- 無電柱化のうち、**電線共同溝**について、**関西送配電、沖縄電力**は、電線共同溝の工程変更により施工班が柔軟に対応できるよう、道路管理者との工程調整を密に実施するなどの対応により、**計画を達成**していた。また、**単独地中化**について、**東京PG、北陸送配電、中国NW**が管理者等との協議や実施件名を入れ替え等の取組により**計画を達成**していた。
- 一方で、電線共同溝および単独地中化について、各事業者の取組状況を確認したところ、**計画に対して未達の事業者が多く見られた**。
- 未達事業者に対して未達要因を確認したところ、**電線共同溝**については**地権者交渉の難航**や**道路管理者との工程の調整**などが要因であることを確認した。また、**単独地中化**については前述の要因に加え、**第1規制期間中に効率的に実施するための計画修正**や**土砂崩れなどによる道路啓開の予定変更**といった要因も確認された。
- 未達事業者については、今後の取組計画を確認したところ、単独地中化は第1規制期間において計画どおり達成できる見通しであることを確認した。また、計画達成に向けた各事業者の今後の取組計画を確認した。

【参考】無電柱化の概要 1 / 2

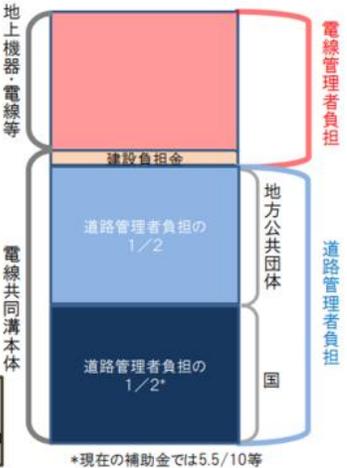
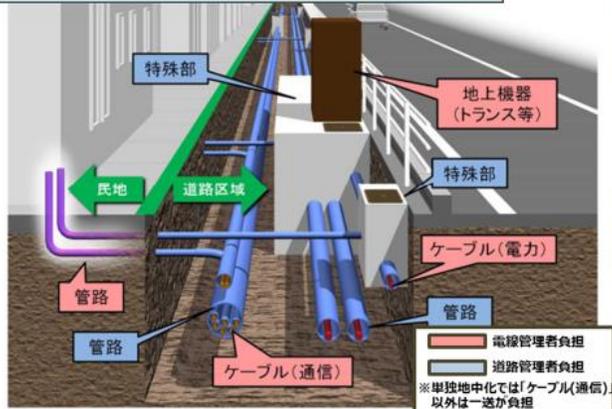
【参考】. 無電柱化の概要

第6回 送配電効率化・計画進捗確認WG
資料4 (2024年8月26日) 一部修正

- 無電柱化は、主に「電線共同溝」、「単独地中化」に分類される。
- 「電線共同溝」は、電線共同溝の整備等に関する特別措置法等に基づき、道路管理者が電線共同溝等を整備し、電線管理者（一般送配電事業者・通信事業者）はケーブル、地上機器等を整備する手法であり、防災・強靱化、交通安全、景観形成・観光振興の観点で事業対象が選定される。
- 「単独地中化」は、電線管理者自らが無電柱化を行う手法であり、主に電力レジリエンスに資する防災・強靱化の目的で整備対象を選定している。

<p>【①管路】 電力ケーブルを収容する管路部分</p>	<p>【②特殊部】 電力ケーブル同士の接続や地上機器の設置などを行うための地下に設ける空間</p>	<p>【③地上機器】 無電柱化に伴い、地上に設置する変圧器や開閉器等</p>
----------------------------------	---	--

無電柱化（電線共同溝）の設備（イメージ）



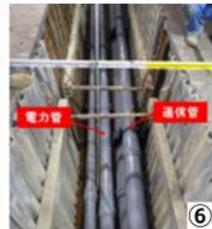
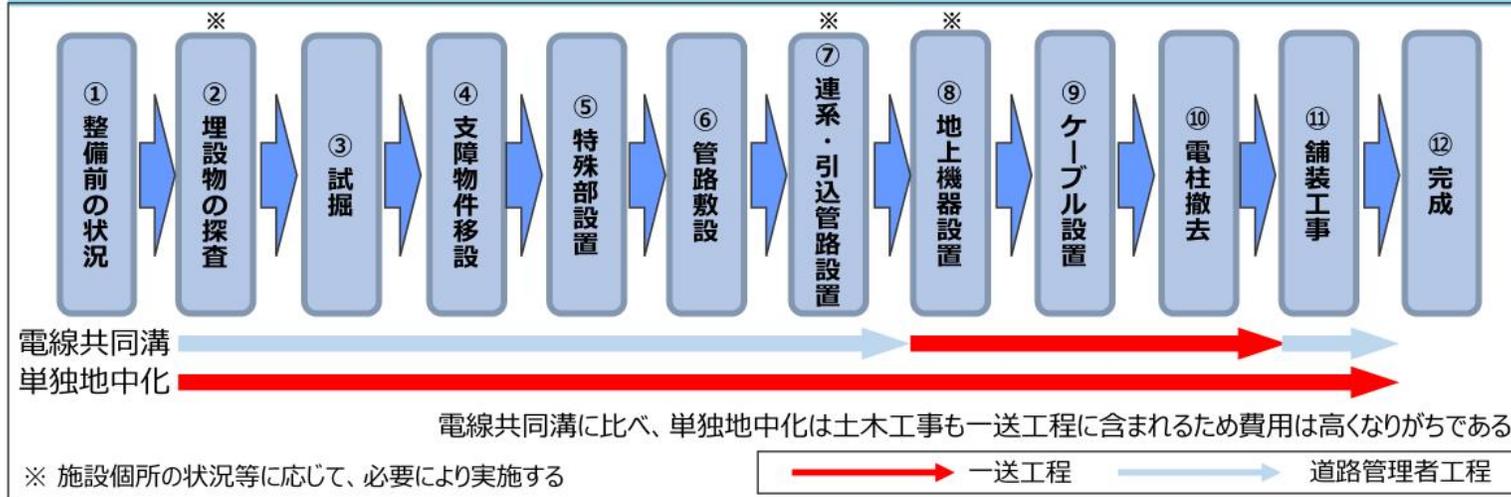
費用負担は、電線管理者、
地方公共団体、国でおおよそ
1/3ずつになっている

【参考】無電柱化の概要 2 / 2

1. 無電柱化工事（電線共同溝・単独地中化）の主な流れ

第6回 送配電効率化・計画進捗確認WG
資料4（2024年8月26日） 一部修正

- 「電線共同溝」は、道路管理者、電線管理者及び他関係者間で整備路線を選定し、地元合意を経て工事着手することになり、道路管理者にて管路や特殊部等を施工し、**一般送配電事業者では道路管理者の施工した特殊部や管路を使用して地上機器やケーブルの施工を行う。**
- 「単独地中化」は、**一般送配電事業者が電力のレジリエンス強化の観点から、リスクのある個所を対象に整備路線を選定**（過去停電復旧に時間を要した箇所等）し、地元合意、道路管理者協議、支障物調整等を経て工事着手することになり、**一般送配電事業者にて管路や特殊部、地上機器やケーブルの全ての施工を行う。**



④無電柱化 – 2023年度の実績確認（サマリ） –

- 無電柱化の取組状況は下記のとおりである。詳細な確認結果は次頁以降を参照。

青字：単年度計画達成 赤字：単年度計画未達

事業者	電線共同溝（km）		単独地中化（km）	
	計画値	実績値	計画値	実績値
北海道NW	9.4	4.2	1.1	0.6
東北NW	14.5	10.8	3.4	2.5
東京PG	112.1	83.7	10.0	11.4
中部PG	17.2	12.9	2.8	2.0
北陸送配電	6.0	3.3	0.0	0.4
関西送配電	27.0	29.7	3.0	0.8
中国NW	7.3	5.7	1.4	1.6
四国送配電	7.5	4.2	1.0	0.3
九州送配電	22.0	4.9	2.1	0.0
沖縄電力	4.0	5.1	0.2	0.0

④無電柱化（電線共同溝） – 確認結果（詳細） – 1 / 3

- 無電柱化（電線共同溝）は、多くのステークホルダーが関わることや支障移設など、外生要因も存在するという事業の特性上、標準工程通りに完了しない路線が多い。計画と実績は以下のとおり。

単位：km

青字：単年度計画達成、成果 赤字：単年度計画未達、課題、未達要因

事業者	目標・取組状況 (上段-計画、下段-実績)		FY23の主な取組と未達要因	今後の取組計画
	FY23	5年計		
北海道 NW	9.4	52.8	【取組】 ・道路管理者等と連携・調整を図り、道路管理者による本体工事完了後に遅滞無く工事を実施 ・北海道無電柱化推進協議会と連携し、積雪寒冷地に即した「浅層埋設」を導入 【未達要因】道路管理者工事の地先交渉難航等による整備距離の未達（外生要因）	道路管理者等との連携を継続し、当社事由による施工遅延が生じないよう工程管理に努める
	4.2 (45%)	4.2 (8%)		
東北 NW	14.5	72.5	【取組】調整会議等の機会を捉え、道路管理者や関係事業者と課題を共有し、工事工程の調整を実施した 【未達要因】不明埋設物が確認されたことに伴う道路管理者等との協議・調査や用地事情により未達となった（外生要因）	・図面等に記載のない埋設物が地中設備施設予定箇所から確認された場合、道路管理者・関係事業者と連携の上早期解決を図る ・計画変更により工事量が大幅に増加しないよう道路管理者や関係事業者と連携し、工事工程の調整や変更概要の速やかな共有を行う
	10.8 (74%)	10.8 (15%)		
東京 PG	112.1	822.0	【取組】当社・設計委託会社・工事会社が連携し、設計力と施工力の調整を主眼に置いた推進PJを組成 【未達要因】事業特性による計画乖離(地元交渉難航や交渉不調による設計変更、不明管路露出や支障物発生等による本体工事遅延。多くのステークホルダーが関わることで標準工程通りに完了しない路線が多いこと等)によるもの（外生要因）	・道路管理者より入溝依頼及び受託した路線に対し確実に対応出来るよう県域単位で工事工程をコントロールする「地中工事推進プロジェクト」を発足。 ・設計から施工までを一括受注する「包括委託」による事業スピードアップの提案を継続 ・道路管理者と緊密に連携し、次年度繰り延べ件名の実施時期確定に向けた協議
	83.7 (75%)	83.7 (10%)		

④無電柱化（電線共同溝） – 確認結果（詳細） – 2 / 3

事業者	目標・取組状況 (上段-計画、下段-実績)		FY23の主な取組と未達要因	今後の取組計画
	FY23	5年計		
中部 PG	17.2	305.3	【取組】 道路管理者との緊密な連携 【未達要因】 無電柱化の事業特性（用地交渉不調、不明埋設物発生による設計変更や、多くのステークホルダーとの工程調整難航）による乖離（外生要因）	<ul style="list-style-type: none"> ・電線共同溝包括発注（電線共同溝の設計や関係者との調整等を一送側が一体的に調整）に対応する専門の部署を設置 ・電線共同溝を進める上で課題のある路線に対し設計施工の包括的なサポートを実施
	12.9 (75%)	12.9 (4%)		
北陸 送配電	6.0	37.0	【取組】 ・道路管理者の道路工事と同調した当社工事計画の策定および工程調整の実施 ・資材納期の長期化を見据えた早期設計、早期発注の実施 【課題】 共同溝整備計画変更に伴う工事延期 【未達要因】 道路管理者が実施する共同溝本体管路工事の整備計画変更（外生要因）	<ul style="list-style-type: none"> ・電線共同溝の包括受託実施に向けた検討 ・市街地開発事業等における無電柱化申し出への適切な対応の継続 ・無電柱化協議会において道路管理者等に計画通りの実施を要請
	3.3 (55%)	3.3 (9%)		
関西 送配電	27.0	166.0	【取組】 電線共同溝路線の工程管理を行い、適宜、道路管理者と調整のうえ施工可能な路線を施工	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き工程管理を徹底し、工事進捗の遅延を発生させないように努める
	29.7 (110%)	29.7 (18%)		
中国 NW	7.3	59.5	【取組】 ・道路管理者、工事会社等と連携し、計画どおりの工事について調整を実施 ・予報発注を実施 【未達要因】 ・道路管理者が実施する本体管路工事の整備計画変更（外生要因） ・当社が実施する地元お客さまとの停電調整や支障移転等の難航（内生要因）	<ul style="list-style-type: none"> ・自社事由による遅延防止の観点から社内で標準化した工程管理方法を導入しより詳細な工程管理を行うとともに、目標達成に向け必要により関係箇所への働きかけを実施
	5.7 (78%)	5.7 (10%)		

④無電柱化（電線共同溝） – 確認結果（詳細） – 3 / 3

事業者	目標・取組状況 (上段-計画、下段-実績)		FY23の主な取組と未達要因	今後の取組計画
	FY23	5年計		
四国 送配電	7.5	37.5	【取組】FY23の具体的実施路線（4.2km）については、道路管理者の工程に合わせて、関係各所と連携を取りつつ遅滞無く竣工した 【未達要因】道路管理者との工程等の調整の結果、2023年度の実施路線（計画）は4.2kmに留まったため（外生要因）	<ul style="list-style-type: none"> ・無電柱化の実施予定路線について、当社事由による施工遅延を生じさせないよう、引き続き道路管理者や関係各所と連携し、遅滞無く工事を実施する ・既存工事業者と協働で効率化・省力化施策を推進するとともに、新規工事業者の開拓なども検討を進めていく
	4.2 (56%)	4.2 (11%)		
九州 送配電	22.0	110.0	【取組】道路管理者との打合せの際、適宜進捗について確認 【未達要因】道路管理者が実施する共同溝管路工事の整備計画変更（外生要因） （整備計画変更の理由は、多くのステークホルダーが関わることで標準工程通りに完了しない路線が多いこと等）	<ul style="list-style-type: none"> ・工程変更に至った路線については、道路管理者と連携を図り、2024年度で計上できる工程を調整 ・道路管理者・電線管理者の連携を密に行い、計画的な着手・工程管理を実施 ・各県単位の無電柱化協議会の場において、RC目標値の考え方を説明し、協力を依頼
	4.9 (22%)	4.9 (4%)		
沖縄 電力	4.0	27.3	【取組】当初計画路線には不調や繰り延べもあったものの、計画外の路線のうち入線可能路線に対して積極的に対応することにより目標達成	<ul style="list-style-type: none"> ・部分運開が可能な路線がないか道路管理者と密な調整を図る ・既存ストック活用が可能な路線においては、電線共同溝整備と同時にケーブル入線を実施し、工期短縮を実施
	5.1 (126%)	5.1 (19%)		

④無電柱化（単独地中化） – 確認結果（詳細） – 1 / 3

- 無電柱化のうち地中単独化について、計画と実績は以下のとおり。

単位：km

青字：単年度計画達成、成果 赤字：単年度計画未達、課題、未達要因

事業者	目標・取組状況 (上段-計画、下段-実績)		FY23の主な取組と未達要因	今後の取組計画
	FY23	5年計		
北海道 NW	1.1	10.2	【取組】 ・電線共同溝で採用されている低コスト管路の採用 ・新たな低圧地中線用接続カバー（絶縁処理材）の導入 【未達要因】 地先交渉難航等による整備距離の未達（外生要因）	・規制期間の計画達成に向けて設計・発注等の工程管理を徹底
	0.6 (55%)	0.6 (6%)		
東北 NW	3.4	24.5	【取組】 ・低コストな管路材の導入 ・道路管理者との個別協議による可能な限りの夜間作業回避 ・積雪時期までの管路工事を完了を目指した早期の測量ならびに工事調整の実施 【未達要因】 用地事情により未達となった（外生要因）	・工事関係者、地元住民および地権者との早期調整による工事促進 ・当初計画から追加延長分の工事計画を実施 ・管路浅層埋設導入
	2.5 (74%)	2.5 (10%)		
東京 PG	10.0	60.0	【取組】 ・不調繰り延べ件名が発生の都度、実施件名を入れ替え工事化する取組を実施 ・管路の浅層埋設や路肩部等の未舗装地への管路敷設等、道路管理者との協議及び最も効率的な設備形成となるような設計を行い、単価減に向けた取組を実施 ・共架路線については、共架事業者と協議を重ね、共同掘削等を提案し単独地中化を実現	・左記取組みを継続して実施
	11.4 (114%)	11.4 (19%)		

④無電柱化（単独地中化） – 確認結果（詳細） – 2 / 3

事業者	目標・取組状況 (上段-計画、下段-実績)		FY23の主な取組と未達要因	今後の取組計画
	FY23	5年計		
中部 PG	2.8	28.3	【取組】 ・関係者との早期調整による整備路線の早期決定 ・配管の浅層埋設 【課題】電線管理者の積極的な介入が必要 【未達要因】過去からの落石や土砂崩れ箇所における道路啓開の予定変更により計画の見直し（期ズレ）が発生したため（外生要因）	・5カ年の合計距離を意識した早期調整の実施（路線の決定、設計着手の前倒し）
	2.0 (71%)	2.0 (7%)		
北陸 送配電	0.0	6.0	【取組】 ・自治体の掘削工事と同調した単独地中化工事の追加実施 ・資材納期の長期化を見据えた早期設計、早期発注の実施	・共架路線の工事実施に向けた他電線管理者との路線選定 ・安定した施工力を確保するため、労働環境の改善を図るとともに、市況価格を踏まえた労務費単価の見直しを継続していく。
	0.4 (-%)	0.4 (7%)		
関西 送配電	3.0	28.0	【取組】 一部の路線において、通信事業者と共同施工の合意 【未達要因】3路線ある内の1路線（2.1km）が掘削規制により第1規制期間内での時期変更（外生要因） （2路線については、計画通り竣工）	・今後の計画路線においては道路管理者との協議を早期に開始し、新舗装の掘削規制等の制約条件を把握する。 ・制約条件の把握結果に応じて、代替路線の検討を早期に行う等により、5ヶ年の目標達成を目指す ・通信事業者と共同施工を合意できた路線で協定および施工を進め、費用削減に努める。
	0.8 (27%)	0.8 (3%)		
中国 NW	1.4	14.4	【取組】 ・道路管理者、工事会社等と連携し、計画どおりの工事について調整を実施 ・次年度以降の施工力確保のため、予報発注を実施 ・低コストな管路材（ECVP管※1）を採用	【FY24以降】 ・通信線の共架路線における共架事業者との施工体制・費用負担等の整理 【FY25以降】 ・通信線の共架路線における設計着手
	1.6 (114%)	1.6 (11%)		

※ 1 Electric Cable Vinyl Pipe（硬質ポリ塩化ビニル管）

④無電柱化（単独地中化） – 確認結果（詳細） – 3 / 3

事業者	目標・取組状況 (上段-計画、下段-実績)		FY23の主な取組と未達要因	今後の取組計画
	FY23	5年計		
四国 送配電	1.0	6.8	【取組】浅層埋設の実施、安価な管路材の採用 【未達要因】 現地での詳細調査結果等を踏まえ工程を見直したため（内生要因）	・詳細設計の早期完了や工事の早期着手に努め、順次整備工事を実施
	0.3 (30%)	0.3 (4%)		
九州 送配電	2.1	20.8	【取組】低コスト手法（角型多条電線管）の採用（着工実績1.0km） 【未達要因】調査時に掘削規制により施工できない路線であることが判明したことから工程変更が生じた。（そのため、別路線（2024年度計画路線）を前倒して土木工事着手）（外生要因）	・低需要化地区における低コスト地上機器の開発・導入 ・早期に全路線の設計に着手し、舗装掘削規制などの未施工路線箇所の把握を行い、路線の代替えなどの対応を実施
	0.0 (0%)	0.0 (0%)		
沖縄 電力	0.2	1.8	【取組】RC期間内で目標距離を完成させるべく、詳細設計業務と平行して物品購入を実施 【未達要因】当初、複数年度に分けて部分的に竣工させる計画としていたが、第1規制期間の単独地中化は1路線であり、一括で竣工させた方が効率的であることから5か年で目標値を達成するよう計画を変更したため（内生要因）	工期短縮を目的に、新たな工法として着目されているトレンチャーの活用を検討
	0.0 (0%)	0.0 (0%)		

⑤ 新規再エネ電源の早期かつ着実な連系

※収入上限の引き下げ

⑤ 新規再エネ電源の早期かつ着実な連系 — 概要 —

託送料金（レベニューキャップ制度）中間とりまとめ
詳細参考資料（2021年11月24日）一部修正

指針における目標

- 接続検討の回答期限超過件数を、ゼロにすること
- 契約申込の回答期限超過件数を、ゼロにすること

評価方法
(留意点)

- 目標の達成状況を、各社毎に評価する。
- 回答期間超過理由の回答期限超過理由のうち、受付者都合（一般送配電事業者都合）とされている、申込み集中、特殊検討・検討量大、受付・検討不備の3区分の件数を評価対象とする。
- ただし、事業者の説明により、合理的理由により目標の未達成があったと判断される場合には、評価において考慮する。

インセンティブ
の付与方法

- 目標の達成により、規制期間中における社会的便益を見込むものであり、達成状況に応じて、翌規制期間の収入上限の引き下げを行う。
- 具体的には、目標を未達成の場合は、件数に応じて収入上限の引き下げを行う。

【参考】回答期限超過件数の定義

- 接続検討の回答期限については、送配電等業務指針において定められており、広域機関の「発電設備等システムアクセス業務に係る情報の取りまとめ」において、四半期毎に報告されている。目標においても同じ定義に基づく件数を用いて、評価を行う。

【参考】送配電等業務指針-該当条文-

(接続検討の回答期間)

第86条 一般送配電事業者は、次の各号の区分に応じ、接続検討の回答を、原則として、次の各号に掲げる期間内に行うものとする。

- 一 系統連系希望者が高圧の送電システムへの発電設備等（但し、逆変換装置を使用し、容量が500キロワット未満のものに限る。）の連系等を希望する場合 接続検討の申込みの受付日から2か月
- 二 前号に該当しない場合 接続検討の申込みの受付日から3か月

接続検討の回答予定日超過理由のうち、**C,D,Eが受付者都合（一般送配電事業者都合）として整理**されている

○回答期間超過理由の分類については、以下の区分ごとに集計した。

A. 申込者都合（申込書不備）

申込者の書類不備・不足など申込者に起因する場合

B. 申込者都合（申込内容変更）

申込者による申込後の内容変更など申込者に起因する場合

C. 受付者都合（申込集中）

同一地点や同一時期に申込が集中したなどの理由により、当該一般送配電事業者の検討が輻輳し、検討に時間を要した場合

D. 受付者都合（特殊検討，検討量大）

特殊検討が必要となるなどの理由により、当該一般送配電事業者の検討量が多く、検討に時間を要した場合

E. 受付者都合（受付・検討不備）

一般送配電事業者の受付や検討に不備があった場合

F. 申込者並びに受付者都合

上記の申込者都合と受付者都合の両方に起因する場合

G. 電源募集Pによる保留

電源接続案件募集プロセス^{※1}の募集締切後、系統状況が確定するまで回答保留している場合

H. 計画策定Pによる保留

計画策定プロセス^{※2}の開始に伴い系統状況が確定するまで回答保留している場合

I. その他（複数要因含む）

上記以外の理由によるもの

※1 近隣の電源接続の可能性を募り、複数の電気供給事業者により工事費負担金を共同負担して系統増強を行う手続きのこと

※2 広域系統整備計画の策定において必要となる手続きのこと

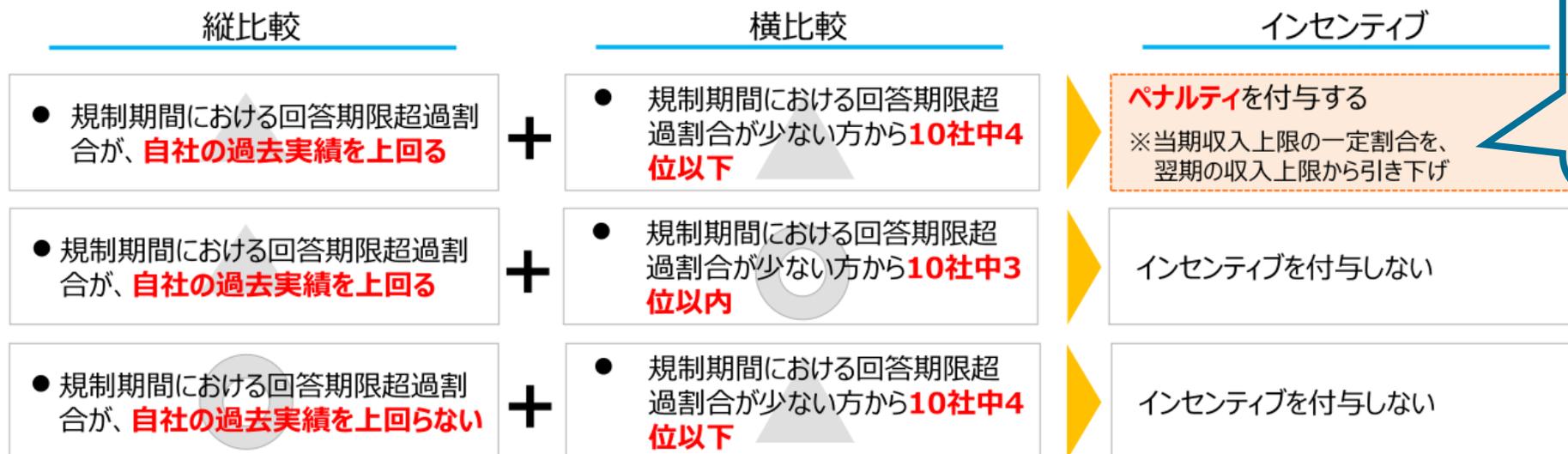
託送料金（レベニューキャップ制度）中間とりまとめ
詳細参考資料（2021年11月24日）一部修正

【参考】新規再エネ電源の早期かつ着実な連系のインセンティブ

新規再エネ電源の早期かつ着実な連系（具体的な評価方法

託送料金（レベニューキャップ制度）中間とりまとめ
詳細参考資料（2021年11月24日）一部修正

- 目標の達成状況を踏まえた、インセンティブ付与における評価を行う上では横比較の観点が必要。他方で、再エネ電源の接続検討及び契約申込の件数や、接続対象となる系統が事業者によって異なり、精緻な横比較が困難であることを踏まえ、縦比較（事業者毎の経年比較）と組み合わせて、具体的な評価を行う。
- また、送配電等業務指針を遵守し、接続検討及び契約申込の回答を期限内に行うことを求めていく観点からは、ペナルティのみを設定し、ボーナスは設定しない。
- なお、事業者の説明により、合理的理由により目標の未達成があったと判断される場合には、評価において考慮する。



56頁の2項目のそれぞれについて評価する
ペナルティの水準は収入上限の**0.05%×2項目**

⑤新規再エネ電源の早期かつ着実な連系 – 第1規制期間における計画 – 1 / 2

「新規再エネ電源の早期かつ着実な連系」については、各事業者において、①接続検討の回答期限超過件数をゼロにする、②契約申込みの回答期限超過件数をゼロにする取組を設定している。

各社が設定した目標について、その達成に必要と考える具体的な取組内容について 1 / 2

第29回料金制度専門会合
資料4（2022年12月19日） 一部修正

北海道	<ul style="list-style-type: none"> ● 工程管理ツールによる工程情報や回答期限管理の徹底 ● 受付・技術検討を専門とする組織への再編や検討工程見直しによる業務改善
東北	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係箇所間の連携強化ならびに業務効率化の推進により検討期間を短縮するとともに、業務品質の向上を推進 ● 工程管理システムにより回答期限日・対応状況を管理することで、回答期限日が近い申込み案件に対して、重点的に対応 ● 各種取組みについて、定期的にPDCAを実施
東京	<ul style="list-style-type: none"> ● 技術検討および負担金算定方法の改善により、回答遅延を防止 ● Web申込みの導入により利便性を向上 ● KPI指標の設定とPDCAサイクルにより、接続検討と契約申込みの回答遅延の再発を防止
中部	<ul style="list-style-type: none"> ● 検討期間短縮に向けた業務効率化の推進 ● 工程管理を適切に行い、定期的に検証を行いながら、課題等を把握・分析し、適切な改善策を講じることで再発を防止・業務を最適化（PDCA）
北陸	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係部門合同での定期的な教育の実施 ● 工程管理システムの活用、業務応援の実施等 ● 社内検討会の設置、定期的な検証等（上記取組みの運用状況や回答期限超過の予兆がないかを定期的に確認し、再発防止体制の強化を検討）

⑤新規再エネ電源の早期かつ着実な連系 – 第1規制期間における計画 – 2/2

各社が設定した目標について、その達成に必要と考える具体的な取組内容について 2/2

第29回料金制度専門会合
資料4 (2022年12月19日) 一部修正

関西	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係者間で納期を一元管理できる仕組みの構築 ● 案件の発生状況を共有する仕組みや状況に応じた応援体制の構築 ● 過去事例や再発防止対策のノウハウ蓄積による人材育成※ ※さらに詳細な取組内容について、以下を追記 期限超過が発生した場合は、同種事象発生のため未然防止のため、再発防止対策を講じるとともに、そのノウハウを蓄積
中国	<ul style="list-style-type: none"> ● 期限順守を含め、再エネ連系業務についての理解を深める教育の実施 (遅延「0件」に向けた意識醸成) ● 工程管理表による工程管理の強化 ● 再エネ連系業務の品質向上と効率化策の検討・実施 ● 回答期限超過が発生の都度、原因および再発防止の検討実施
四国	<ul style="list-style-type: none"> ● 回答期限日の管理ツールの改良や、社内報告体制の整備により、工程管理を強化 ● 回答期限超過が発生した場合には、すみやかに原因を把握・分析し、各所に水平展開するなど適切な対策を講じることにより再発防止の徹底を図る
九州	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報共有ツールの活用等により各事業所の進捗状況の管理を強化し、回答期限超過を未然に防止 ● 受付箇所と接続検討箇所の相互連絡の徹底により適切に工程を管理 ● 発生した回答期限超過事例や再発防止策を全社内水平展開
沖縄	<ul style="list-style-type: none"> ● 申込回答期限の管理を強化 ● 管理ツールの開発 (一元化) および必要に応じて改良を加え、回答期限超過を未然に防止 ● 定期的な点検により課題の有無を確認し、必要に応じて対策を実施

⑤新規再エネ電源の早期かつ着実な連系 – 2023年度の実績確認 – 1 / 2

- 2023年度における各事業者の接続検討の回答期限超過件数は全事業者ゼロであった。

<発生率> 青字：過去実績を上回らない 赤字：過去実績を上回る (→該当なし)

事業者	参照期間実績※			FY23		
	①実績値 (超過件数)	②総件数	③発生率 (①/②)	④実績値 (超過件数)	⑤総件数	⑥発生率 (④/⑤)
北海道NW	233	939	24.814%	0	466	0.000%
東北NW	550	2,411	22.812%	0	977	0.000%
東京PG	838	3,730	22.466%	0	2,119	0.000%
中部PG	117	1,848	6.331%	0	740	0.000%
北陸送配電	30	456	6.579%	0	144	0.000%
関西送配電	48	1,131	4.244%	0	368	0.000%
中国NW	49	1,135	4.317%	0	250	0.000%
四国送配電	25	433	5.774%	0	137	0.000%
九州送配電	248	1,085	22.857%	0	205	0.000%
沖縄電力	2	22	9.091%	0	5	0.000%

※参照期間実績は2017年度～2021年度の5年間の実績値合計。

⑤新規再エネ電源の早期かつ着実な連系 – 2023年度の実績確認 – 2 / 2

- 2023年度における各事業者の契約申込の回答期限超過件数は、九州送配電を除く9事業者において参照期間実績の発生率を下回った（北海道NWおよび九州送配電を除きゼロ）。

<発生率> 青字：過去実績を上回らない 赤字：過去実績を上回る

事業者	参照期間実績※			FY23		
	①実績値 (超過件数)	②総件数	③発生率 (①/②)	④実績値 (超過件数)	⑤総件数	⑥発生率 (④/⑤)
北海道NW	51	220	23.182%	2	93	2.151%
東北NW	139	1,121	12.400%	0	250	0.000%
東京PG	81	1,425	5.684%	0	396	0.000%
中部PG	36	924	3.896%	0	153	0.000%
北陸送配電	7	207	3.382%	0	56	0.000%
関西送配電	10	604	1.656%	0	227	0.000%
中国NW	1	545	0.183%	0	95	0.000%
四国送配電	0	217	0.000%	0	37	0.000%
九州送配電	11	519	2.119%	3	64	4.688%
沖縄電力	0	7	0.000%	0	7	0.000%

※参照期間実績は2017年度～2021年度の5年間の実績値合計。

⑤ 新規再エネ電源の早期かつ着実な連系 － 主な発生要因及び今後の取組強化策－

事業者	FY23実績値 (超過件数)	発生率	主な発生要因	今後の取組強化策
北海道 NW	2	2.2%	<p>【先行申込案件取下げによる回答期限の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者が連系を希望する配電線系統において、先行申込案件が取下げとなり系統状況が変化したため、技術検討の見直しが必要となり、事業者に状況を説明し了承を得たうえで回答日を延伸したものの 	<p>【先行申込案件取下げによる回答期限の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者と連携を図り、当社事由による回答遅延が生じないよう工程管理を徹底
九州 送配電	3	4.7%	<p>【受付・検討不備：2件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十分な進捗管理ができておらず（業務処理担当者の業務手順の理解不足に伴い、業務滞留や業務処理誤りが発生）、受付・検討不備による期限超過発生したもの <p>【特殊検討・検討量大：1件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度申込の案件（基幹系統（220kV）への連系する大規模な洋上風力）が特殊検討・検討量大により期限超過が1件発生 →当社初となる特殊な連系形態だったため、工事費負担金の算定や技術検討などに、通常に比べ時間を多く要したものの 	<p>【受付・検討不備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付箇所にて作成した案件の一覧表をもとに、毎月、契約箇所と管理箇所にて相互に進捗状況の確認及び把握を行う仕組みを構築 ・新任者への業務内容・処理の教育を実施 <p>【特殊検討・検討量大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊なケースであっても可能な限り早期に回答できるよう、特殊なケースと判明した時点で速やかに、関係者間で検討項目、役割分担や対応スケジュールを明確にするなどの取組を実施

⑧ 需要家の接続

※収入上限の引き下げ

⑧ 需要家の接続 — 概要 —

託送料金（レバニューキャップ制度）中間とりまとめ
詳細参考資料（2021年11月24日）一部修正

指針における目標

- 供給側接続事前検討の回答期限超過件数を、ゼロにすること

評価方法
(留意点)

- 目標の達成状況を、各社毎に評価する。
- 事業者の説明により、合理的理由により目標の未達成があったと判断される場合には、評価において考慮する。

インセンティブ
の付与方法

- 目標の達成により、規制期間中における社会的便益を見込むものであり、達成状況に応じて、翌規制期間の収入上限の引き下げを行う。
- 具体的には、目標を未達成の場合は、件数に応じて収入上限の引き下げを行う。

【参考】回答期限超過件数の定義

（参考）供給側接続事前検討の回答期限超過件数

託送料金（レベニューキャップ制度）中間とりまとめ
詳細参考資料（2021年11月24日）

- 供給側接続事前検討の回答期限については、各社の託送供給等約款において定められていることを踏まえ、回答が当該期限を超過した件数を評価する。

【参考】託送供給等約款-該当記載-

供給側接続事前検討の申込み

（１） 当社は、契約者が希望される場合に、契約者に小売電気事業、特定送配電事業または自己等への電気の供給の用に供する電気を供給するにあたり、工事の要否および工事が必要な場合の当該工事の種別についての検討（以下「供給側接続事前検討」といいます。）をいたします。

～中略～

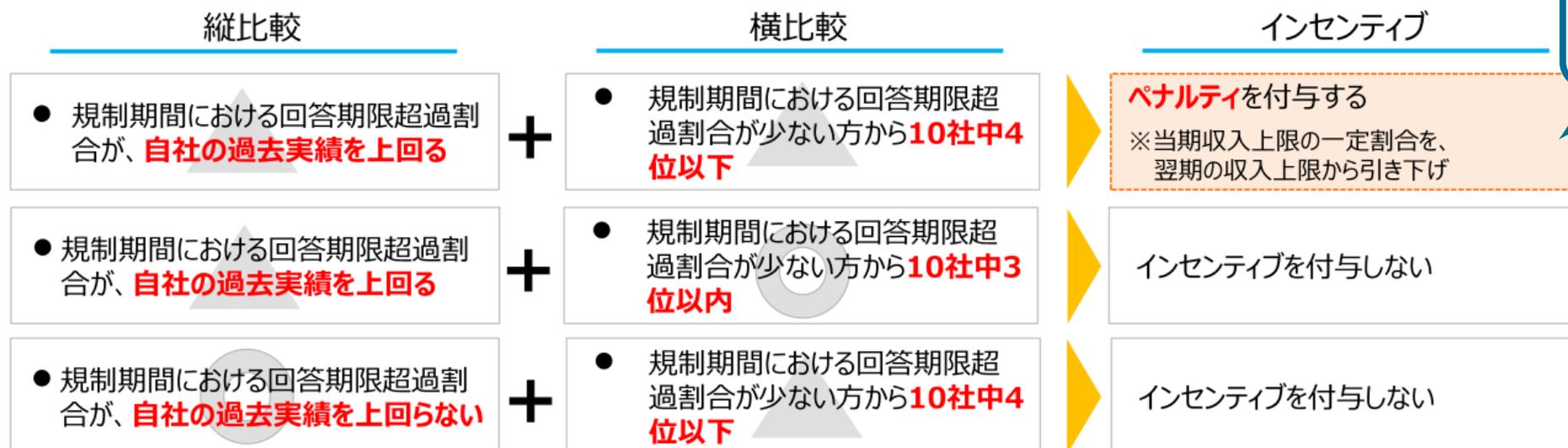
（４） 当社は、原則として供給側接続事前検討の申込みから２週間以内に検討結果をお知らせいたします。

【参考】需要家の接続のインセンティブ

需要家の接続（具体的な評価方法）

託送料金（レベニューキャップ制度）中間とりまとめ
詳細参考資料（2021年11月24日） 一部修正

- 目標の達成状況を踏まえた、インセンティブ付与における評価を行う上では横比較の観点が必要。他方で、需要家からの接続検討件数が事業者によって異なっており、精緻な横比較が困難であることを踏まえ、縦比較（事業者毎の経年比較）と組み合わせて、具体的な評価を行う。
- また、各事業者が託送供給等約款を遵守し、接続検討の回答を期限内に行うことを求めていく観点からは、ペナルティのみを設定し、ボーナスは設定しない。
- なお、事業者の説明により、合理的理由により目標の未達成があったと判断される場合には、評価において考慮する。



ペナルティの水準
は収入上限の
0.05%

⑧ 需要家の接続 – 第1 規制期間における計画 – 1 / 2

「需要家の接続」については、需要家の申込みに対する迅速な接続対応の確実な実施を促すため、各事業者において、供給側接続事前検討の回答期限超過件数をゼロにする目標の達成へ向けた取組を設定している。

各社が設定した目標について、その達成に必要と考える具体的な取組内容について 1 / 2

第29回料金制度専門会合
資料4（2022年12月19日） 一部修正

北海道	<ul style="list-style-type: none"> ● 工程管理ツールによる工程情報や回答期限管理の徹底 ● 工事要否・工事種別を優先事項として回答する等の運用ルールの明確化
東北	<ul style="list-style-type: none"> ● 申込管理システムで回答期限日を管理し、日々回答期限日が近い申込みの対応状況を確認することで回答遅延を防止 ● 半期に一回程度業務状況の確認、検証および課題抽出を行い、必要に応じて対策を実施
東京	<ul style="list-style-type: none"> ● 接続事前検討回答書の回答にかかる運用を見直すことにより回答遅延を防止 ● KPI指標の設定とPDCAサイクルにより、需要家の接続事前検討の回答遅延の再発を防止
中部	<ul style="list-style-type: none"> ● 検討期間短縮に向けた業務効率化の推進 ● 申込管理システム(WEB運用)を活用して工程管理を適切に行い、定期的に検証を行いながら、課題等を把握・分析し、適切な改善策を講じることで再発を防止・業務を最適化 (PDCA)
北陸	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係部門合同での定期的な教育の実施 ● 工程管理システムの活用、業務応援の実施等 ● 社内検討会の設置、定期的な検証等（上記取組みの運用状況や回答期限超過の予兆がないかを定期的に確認し、再発防止体制の強化を検討） <p>※目標「新規再エネ電源の早期かつ着実な連系」と共通の施策を実施し、回答期限遵守体制を強化</p>

(出典) 各社事業計画等より事務局作成

⑧ 需要家の接続 – 第1 規制期間における計画 – 2 / 2

各社が設定した目標について、その達成に必要と考える具体的な取組内容について 2 / 2

第29回料金制度専門会合
資料4 (2022年12月19日) 一部修正

関西	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係者間で納期を一元管理できる仕組みの構築 ● 検討早期化に向けた仕組みの構築 ● 過去事例や再発防止対策のノウハウ蓄積と教育の充実
中国	<ul style="list-style-type: none"> ● 期限順守を含め、需要家接続業務についての理解を深める教育の実施（遅延「0件」に向けた意識醸成） ● 工程管理表による工程管理の強化 ● 回答期限超過が発生の都度、原因および再発防止の検討実施
四国	<ul style="list-style-type: none"> ● 回答期限日の管理ツールの改良や、責任者への報告を追加することにより、工程管理を強化 ● 回答期限超過が発生した場合には、すみやかに原因を把握・分析し、適切な対策を講じることにより再発防止の徹底を図る
九州	<ul style="list-style-type: none"> ● 回答期限超過を防止するために、回答期限日の管理ツールを活用 ● 受付担当箇所と接続検討箇所の相互連絡の徹底により適切に工程を管理 ● 発生した回答期限超過事例や再発防止策を全社内でも水平展開
沖縄	<ul style="list-style-type: none"> ● 申込回答期限の管理を強化 ● 管理ツールの開発（一元化）および必要に応じて改良を加え、回答期限超過を未然に防止 ● 定期的な点検により課題の有無を確認し、必要に応じて対策を実施

(出典) 各社事業計画等より事務局作成

⑧ 需要家の接続 – 2023年度の実績確認 –

- 2023年度における各事業者の接続検討の回答期限超過件数は、全10事業者において参照期間実績の発生率を下回った（東京PG・中国NWを除く8事業者においてゼロ。）

<発生率> 青字：過去実績を上回らない 赤字：過去実績を上回る（→該当なし）

事業者	参照期間実績※			FY23		
	①実績値 (超過件数)	②総件数	③発生率 (①/②)	④実績値 (超過件数)	⑤総件数	⑥発生率 (④/⑤)
北海道NW	540	12,428	4.345%	0	3,060	0.000%
東北NW	386	1,472	26.223%	0	445	0.000%
東京PG	469	3,114	15.061%	1	305	0.328%
中部PG	58	275	21.091%	0	270	0.000%
北陸送配電	184	377	48.806%	0	199	0.000%
関西送配電	2,117	4,278	49.486%	0	1,477	0.000%
中国NW	693	1,657	41.823%	1	625	0.160%
四国送配電	5	115	4.348%	0	40	0.000%
九州送配電	1	438	0.228%	0	316	0.000%
沖縄電力	0	1	0.000%	0	0	0.000%

※参照期間実績は2017年度～2021年度の5年間の実績値合計。

⑧ 需要家の接続 – 主な発生要因及び今後の取組強化策 –

事業者	FY23実績値 (超過件数)	発生率	主な発生要因	今後の取組強化策
東京 PG	1	0.3%	<p>回答期限内に検討は完了していたものの、小売電気事業者への回答（メールの送信）を漏らしたことにより発生</p> <p>→メール送信漏れ事象に対して、メール送信後に送信簿より「メール送信日時」を確認し、プロセス管理表に記載・管理することでメールの送信漏れを防止する仕組みを導入済</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社内工程に要する期間の短縮に向けた対策（業務フローの見直し）に加えて、申込受付箇所各案件の期限を管理し、標準対応期限の超過リスクの早期把握・状況確認を実施 ・GWや年末年始の検討日数が少ない期間は、社内関係箇所へ追加の周知を行うことで、更なる意識醸成をはかり、検討期限超過を未然に防ぐ取組を引き続き継続 ・KPI指標の設定とPDCAサイクルにて管理を実施
中国 NW	1	0.2%	<p>社外宛のメール送信時の設定誤りによる回答遅延</p> <p>所属長不在時、早期に社外へ添付ファイル付きのメールを送信する場合は「事後通知」設定※し対応するが、今回のケースにおいては設定を失念したことから翌日の送信となり、回答遅延となった</p> <p>→送信先に上長を含め（BCC）、担当者以外も送信状況を確認する再発防止対策を実施済</p> <p>※通常は所属長の確認後メールが送信されるが「事後通知」設定すると所属長の確認前にメール送信が可能となる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・左記のとおり対策実施済

⑨計量、料金算定、通知等の確実な実施

※収入上限の引き下げ

⑨計量、料金算定、通知等の確実な実施 – 概要 –

託送料金（レバニューキャップ制度）中間とりまとめ
詳細参考資料（2021年11月24日）一部修正

指針における目標①
（電力確定使用量）

- 電力確定使用量について、誤通知の件数をゼロ件とすること
- 電力確定使用量について、通知遅延の件数をゼロ件とすること

指針における目標②
（託送料金）

- 託送料金について、誤請求の件数をゼロ件とすること
- 託送料金について、通知遅延の件数をゼロ件とすること

指針における目標③
（インバランス料金）

- インバランス料金について、誤請求の件数をゼロ件とすること
- インバランス料金について、通知遅延の件数をゼロ件とすること

評価方法
（留意点）

- **目標の達成状況を、各社毎に評価**する。
- 事業者の説明により、合理的理由により目標の未達成があったと判断される場合には、評価において考慮する。

インセンティブ
の付与方法

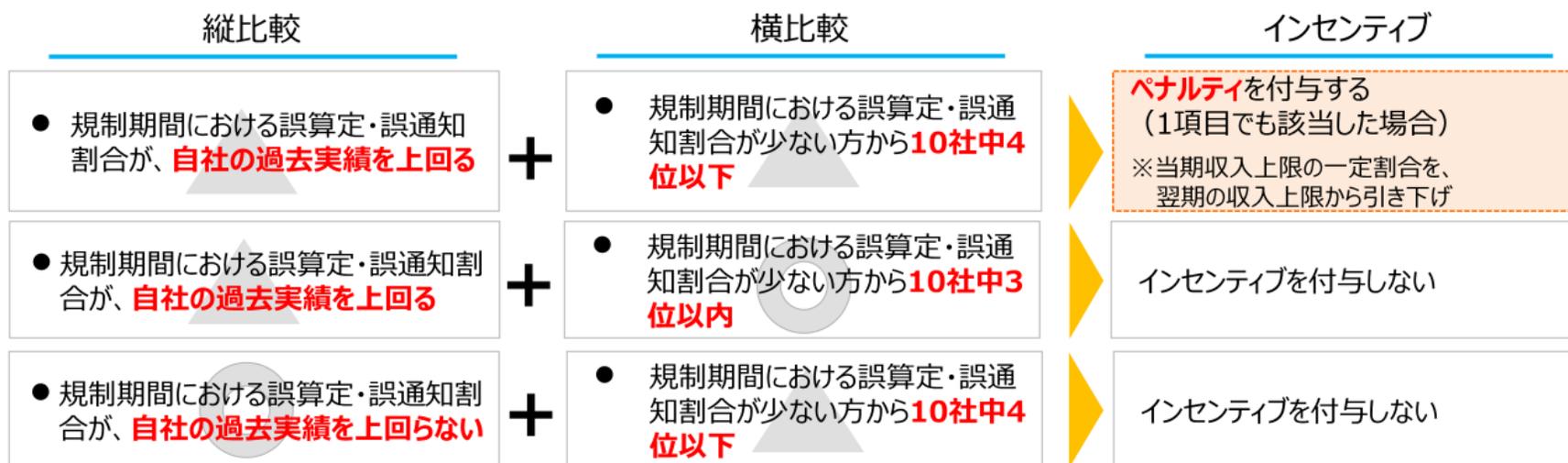
- 目標の達成により、規制期間中における社会的便益を見込むものであり、達成状況に応じて、**翌規制期間の収入上限の引き下げ**を行う。
- 具体的には、未達成の場合は、件数に応じて収入上限の引き下げを行う。

【参考】計量、料金算定、通知等の確実な実施のインセンティブ

計量、料金算定、通知等の確実な実施（具体的な評価方法）

託送料金（レベニューキャップ制度）中間とりまとめ
詳細参考資料（2021年11月24日） 一部修正

- 目標の達成状況を踏まえた、インセンティブ付与における評価を行う上では横比較の観点が必要。他方で、検針からの確定使用量や料金の通知期日等が事業者によって異なっており、精緻な横比較が困難であることを踏まえ、縦比較（事業者毎の経年比較）と組み合わせて、具体的な評価を行う。
- また、サービスレベル向上のため、各事業者が計量、料金算定、通知を、正確かつ確実に実施することを求めていく観点からは、ペナルティのみを設定し、ボーナスは設定しない。
- なお、事業者の説明により、合理的理由により目標の未達成があったと判断される場合には、評価において考慮する。また、規制期間中に行政処分等を伴う重大な事案が発生した場合には、評価の際に当該事象も踏まえて、総合的に判断する。



ペナルティの水準は収入上限の**0.05%**

前頁の6項目のうち、1項目でも該当するとペナルティとなる

⑨計量、料金算定、通知等の確実な実施 – 第1規制期間における計画 – 1 / 2

「計量、料金算定、通知等の確実な実施」については、各事業者において、工程管理ツールなどを積極的に活用するといった取組に加え、再発防止に向けた取組（定期的な検証及び課題の抽出など）を設定している。

各社が設定した目標について、その達成に必要と考える具体的な取組内容について 1 / 2

第29回料金制度専門会合
資料4（2022年12月19日） 一部修正

北海道	<ul style="list-style-type: none"> ● スマートメーター導入の着実な実施 ● ヒューマンエラーの分析や発生事例を踏まえた再発防止策の水平展開のほか、定期的な職場勉強会の開催による教育の強化 ● 入力誤り等、ヒューマンエラー防止に向けた再発防止策の実施、託送関連システムの改修
東北	<ul style="list-style-type: none"> ● システム・RPA等により適正かつ期限内の業務処理を実施 ● ハンド処理実施結果のダブルチェックにより誤処理を防止 ● 工程管理表を活用した厳格な工程管理により通知遅延を防止 ● 誤処理防止のために定期的な教育を実施 ● 各種取組みについて、定期的にPDCAを実施
東京	<ul style="list-style-type: none"> ● 契約中の供給地点に対して、新たに電気使用のお申込みをいただく場合、現小売電気事業者さまへの使用量通知要否判定をシステム化することで誤通知を防止 ● KPI指標の設定とPDCAサイクルにより、誤通知・通知遅延・誤請求・請求遅延の再発を防止
中部	<ul style="list-style-type: none"> ● ヒューマンエラーの防止に向けたシステム化等の推進 ● スマートメーター通信環境整備により、使用量確定業務を自動化 ● 誤処理の検証を行いながら、課題等を把握・分析し、適切な改善策を講じることで再発を防止・業務を最適化（PDCA）

(出典) 各社事業計画等より事務局作成

⑨計量、料金算定、通知等の確実な実施 – 第1規制期間における計画 – 2 / 2

各社が設定した目標について、その達成に必要なと考える具体的な取組内容について 2 / 2

第29回料金制度専門会合
資料4（2022年12月19日） 一部修正

北陸	<ul style="list-style-type: none"> ● システム化・自動化の推進 ● ヒューマンエラー防止教育の実施および再発防止対策の徹底 ● エラー発生時の再発防止対策の検討・実施
関西	<ul style="list-style-type: none"> ● 誤処理等の発生要因を踏まえた社内システムの改修 ● 過去事例や再発防止対策のノウハウ蓄積と教育の充実
中国	<ul style="list-style-type: none"> ● スマートメーターの導入拡大や通信環境の整備による、電力使用量確定業務の自動化の推進 ● システム入力業務の縮小・簡素化、RPA等による入力業務の自動化の推進 ● 誤請求事例に対する再発防止策の検討・実施および水平展開 ● 業務理解を高めるための業務教育等の実施
四国	<ul style="list-style-type: none"> ● 目視検針による誤針発生リスクを低減するため、検針員への教育を充実するとともに、電力量計のスマートメーター化を推進 ● 電力確定使用量の誤通知・通知遅延および託送料金やインバランス料金の誤請求・通知遅延を防止するため、料金計算のうち一部手作業で行っている業務処理を極力自動化するとともに、進捗状況等の管理を徹底 ● 誤処理が発生した場合には、直ちに是正措置を講じるとともに、すみやかに原因分析および再発防止策を検討し、関係者への周知により再発防止の徹底を図る
九州	<ul style="list-style-type: none"> ● ヒューマンエラー防止に向けて託送システム等の改良に取り組む ● スマートメーター化を確実に実施（目視検針における入力誤り等のヒューマンエラー減少） ● 手作業にならざるを得ない業務については、複数名による確認を徹底 ● 各所で発生したヒューマンエラー事例や再発防止策の水平展開
沖縄	<ul style="list-style-type: none"> ● 随時システム化を実施し、ヒューマンエラーの削減に努める ● RPA等を活用し、算定内容や送付先等のチェック機能を強化 ● エラー事象に対して再発防止策を検討し、実施 ● マニュアルの改定等により従事者に対する教育の充実を図る

⑨計量、料金算定、通知等の確実な実施 – 2023年度の取組の確認結果（サマリ） –

- 2023年度の電力確定使用量の誤通知・通知遅延および託送料金の誤請求・請求遅延については、目標（発生件数ゼロ）に対しては未達であるものの、参照期間実績（過去5年の実績値）の発生率との比較では各事業者概ね下回った。
- 2023年度のインバランス料金の誤請求については、北海道NW・中国NW・九州送配電が目標（発生件数ゼロ）を達成した一方で、5事業者は参照期間実績の発生率を上回った。インバランス料金の請求遅延については、中部PGを除く9事業者が目標（発生件数ゼロ）を達成していた。
- 各事業者において、電力確定使用量の誤通知・通知遅延および託送料金の誤請求・請求遅延を防ぐ取組として、業務処理手順書の作成や手続き自動化、社内教育を実施していることを確認した。
- また、インバランス料金の誤請求については、未達の事業者については、再発防止の取組として、原因分析を踏まえた取組強化策を立案し、社内に周知されていることを確認した。
- なお、2022年度以降、インバランス料金単価の誤算定が多く生じていることを踏まえ、委員会事務局においては、2023年10月に一般送配電事業者におけるインバランス料金単価誤算定の再発防止に向けた取組とその進捗状況を確認するための会合を開催。今年度も、9月下旬に同会合を開催し、事業者から再発防止策の進捗状況等を確認予定。

⑨計量、料金算定、通知等の確実な実施 – 2023年度の実績確認 – 1 / 4

- 2023年度における各事業者の電力確定使用量の誤通知件数は、目標（発生件数ゼロ）に対しては未達であるものの、**全10事業者において参照期間実績※の発生率からは下回った。**

<発生率> 青字：過去実績を上回らない 赤字：過去実績を上回る（→該当なし）

事業者	参照期間実績※			FY23		
	①実績値 (誤通知件数)	②総件数	③発生率 (①/②)	④実績値 (誤通知件数)	⑤総件数	⑥発生率 (④/⑤)
北海道NW	6,057	111,711,712	0.0054%	621	49,143,556	0.0013%
東北NW	8,364	204,479,598	0.0041%	879	96,109,284	0.0009%
東京PG	183,639	959,407,043	0.0191%	2,823	377,201,993	0.0007%
中部PG	52,111	293,085,250	0.0178%	2,480	134,094,741	0.0018%
北陸送配電	150,043	57,564,421	0.2607%	911	26,702,410	0.0034%
関西送配電	13,180	403,411,128	0.0033%	874	173,423,464	0.0005%
中国NW	6,967	132,681,687	0.0053%	1,369	67,486,229	0.0020%
四国送配電	10,160	74,147,113	0.0137%	155	34,736,628	0.0004%
九州送配電	31,343	243,278,666	0.0129%	2,461	112,496,747	0.0022%
沖縄電力	2,024	1,501,750	0.1348%	29	1,197,125	0.0024%

※参照期間実績は2017年度～2021年度の5年間の実績値合計。次頁以降同様。

⑨計量、料金算定、通知等の確実な実施 – 2023年度の実績確認 – 2 / 4

- 2023年度における各事業者の電力確定使用量の通知遅延件数は、目標（発生件数ゼロ）に対しては未達であるものの、**全10事業者において参照期間実績の発生率からは下回った。**

<発生率> 青字：過去実績を上回らない 赤字：過去実績を上回る（→該当なし）

事業者	参照期間実績			FY23		
	①実績値 (遅延件数)	②総件数	③発生率 (①/②)	④実績値 (遅延件数)	⑤総件数	⑥発生率 (④/⑤)
北海道NW	1,870	49,255,039	0.0038%	521	49,143,556	0.0011%
東北NW	63,325	204,479,598	0.0310%	430	96,109,284	0.0004%
東京PG	141,896	522,379,981	0.0272%	21,100	377,201,993	0.0056%
中部PG	69,368	293,085,250	0.0237%	467	134,094,741	0.0003%
北陸送配電	102,807	57,564,421	0.1786%	26	26,702,410	0.0001%
関西送配電	72,037	403,411,128	0.0179%	1,694	173,423,464	0.0010%
中国NW	314,206	132,681,687	0.2368%	15,844	67,486,229	0.0235%
四国送配電	997	74,147,113	0.0013%	20	34,736,628	0.0001%
九州送配電	100,726	243,278,666	0.0414%	8	112,496,747	0.0000%
沖縄電力	430	1,501,750	0.0286%	48	1,197,125	0.0040%

⑨計量、料金算定、通知等の確実な実施 – 2023年度の実績確認 – 3 / 4

- 2023年度における各事業者の託送料金の誤請求件数は、目標（発生件数ゼロ）に対しては未達であるものの、**全10事業者において参照期間実績の発生率からは下回った。**

<発生率> 青字：過去実績を上回らない 赤字：過去実績を上回る（→該当なし）

事業者	参照期間実績			FY23		
	①実績値 (誤請求件数)	②総件数	③発生率 (①/②)	④実績値 (誤請求件数)	⑤総件数	⑥発生率 (④/⑤)
北海道NW	10,973	111,712,854	0.0098%	1,431	49,143,883	0.0029%
東北NW	11,975	204,482,828	0.0059%	2,064	96,110,394	0.0021%
東京PG	192,963	959,409,346	0.0201%	6,816	377,203,401	0.0018%
中部PG	547,410	293,087,699	0.1868%	2,778	134,095,587	0.0021%
北陸送配電	199,861	57,564,808	0.3472%	1,606	26,702,613	0.0060%
関西送配電	15,786	403,415,098	0.0039%	881	173,424,800	0.0005%
中国NW	17,019	138,358,674	0.0123%	2,428	67,487,013	0.0036%
四国送配電	11,755	74,148,347	0.0159%	210	34,737,048	0.0006%
九州送配電	56,592	243,283,166	0.0233%	3,279	112,497,486	0.0029%
沖縄電力	87	1,501,920	0.0058%	37	1,197,210	0.0031%

⑨計量、料金算定、通知等の確実な実施 – 2023年度の実績確認 – 4 / 4

- 2023年度における各事業者の託送料金の請求遅延件数は、目標（発生件数ゼロ）に対しては未達であるものの、**関西送配電を除く9事業者において、参照期間実績の発生率からは下回った。**

<発生率> 青字：過去実績を上回らない 赤字：過去実績を上回る

事業者	参照期間実績			FY23		
	①実績値 (遅延件数)	②総件数	③発生率 (①/②)	④実績値 (遅延件数)	⑤総件数	⑥発生率 (④/⑤)
北海道NW	2,068	49,255,336	0.0042%	627	49,143,883	0.0013%
東北NW	71,190	204,482,828	0.0348%	1,808	96,110,394	0.0019%
東京PG	127,938	522,382,284	0.0245%	16,115	377,203,401	0.0043%
中部PG	71,729	293,087,699	0.0245%	546	134,095,587	0.0004%
北陸送配電	42,011	57,564,808	0.0730%	215	26,702,613	0.0008%
関西送配電	102,275	403,415,098	0.0254%	595,402	173,424,800	0.3433%
中国NW	8,281,281	132,682,938	6.2414%	549,183	67,487,013	0.8138%
四国送配電	953	74,148,347	0.0013%	20	34,737,048	0.0001%
九州送配電	110,172	243,283,166	0.0453%	313	112,497,486	0.0003%
沖縄電力	71,847	1,501,920	4.7837%	43	1,197,210	0.0036%

⑨計量、料金算定、通知等の確実な実施 －主な発生要因及び今後の取組強化策－ 1 / 3

- 2023年度において誤請求・請求遅延が発生した事業者の主な発生要因及び今後の取組強化策は、以下のとおり。

事業者	項目	主な発生要因	今後の取組強化策
北海道 NW	電力確定使用量	<ul style="list-style-type: none"> ・業務知識不足等による処理の遅延 ・システムへの誤登録、設定変更誤り等 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務処理手順書の整備 ・経験が少ない社員等に対する職場内教育の徹底
	託送料金		
東北 NW	電力確定使用量	<ul style="list-style-type: none"> ・システムへの登録誤り・漏れ・遅れ等による人間系のエラーが多くを占める ・特筆して、制限中止割引処理遅れにより約1,200件の請求遅延（内生要因）が発生 <p>【課題】システムへの登録誤り・漏れ・遅れ等による人間系のエラーに対し、関係部門間で連携強化を図る必要がある</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係部門間の連携強化を図り、内生要因の発生を防止する ・FY23の課題を踏まえ、内生要因事案の発生理由・原因・再発防止対策をまとめた解説（事例集）を作成し、広く周知・共有することにより類似事案の再発を防止する
	託送料金		
東京 PG	電力確定使用量	<ul style="list-style-type: none"> ・人手による契約情報の登録誤りや登録遅延により、誤通知・通知遅延発生 ・上記に伴い、誤請求・請求遅延も同時発生 <p>【課題】電力確定使用量、託送料金ともに発生実績および取組実績の結果、人手による誤処理の発生率が高い状況にあり、自動化を踏まえた抜本的な対策が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自動化により人手作業を省略し、誤通知、通知遅延を抑止 ・誤通知、通知遅延を抑止することで、誤請求・請求遅延についても抑止可能 ・FY23に発生した新規課題への対策を速やかに実施
	託送料金		
中部 PG	電力確定使用量	<ul style="list-style-type: none"> ・契約情報変更処理遅延による誤通知約1,600件 ・入力誤り・漏れによる誤通知約250件 ・施工誤りによる誤通知約150件 ・指示数の取得漏れ・欠測対応遅延による遅延約300件 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職を含めた事業場・本社共同のワーキンググループを開催し、本社と事業場がラインの課題に対して共通認識を持ち、原因分析から対策検討までのプロセスを一体となって取り組む ・管理職もメンバーに含めることで、より審査者目線での実務的な対策の展開を図る
	託送料金		

⑨計量、料金算定、通知等の確実な実施 －主な発生要因及び今後の取組強化策－ 2 / 3

事業者	項目	主な発生要因	今後の取組強化策
北陸 送配電	電力確定使用量	・システムへの登録誤り・漏れ等による人間系のエラーが多くを占める	<ul style="list-style-type: none"> ・人間系処理削減または品質向上に向けたシステム改修を実施 ・業務品質向上を目的とした教育や再発防止策の検討・実施継続 ・FY24より再発防止検討会を開催 ・人間系のエラー削減を目的とした事務業務リスク管理に関する外部研修開催 ・過去エラー再発防止策をマニュアルへチェックポイントとして反映
	託送料金	・システムへの登録誤り・漏れ、システムのロジック誤りによるエラーが多くを占める	
関西 送配電	託送料金	・託送HPへの請求書公開処理を漏らしたことにより、地点数の多い1事業者に対して、託送料金の請求遅延（1日）が発生	<ul style="list-style-type: none"> ・公開期限日に実施していた公開処理を1日前倒して実施 ・処理結果を確認できる管理表を作成し、役職者が処理の完了を確認する運用に変更 ・請求書公開漏れをシステム検知、1日3回メールでアラート配信する機能実装
中国 NW	電力確定使用量	・システムへの登録誤り・漏れによる発生が多くを占める	<ul style="list-style-type: none"> ・自動検針化の推進による使用量確定業務の自動化推進 ・誤処理事例に対する再発防止策の検討・水平展開の継続実施 ・管理者教育での正しい業務処理や期限日への意識の再徹底 ・託送料金の公開漏れについては、左記のとおり対策を実施済
	託送料金	<ul style="list-style-type: none"> ・請求遅延は請求書の公開漏れを起因としたものが件数の多くを占める →担当者にて請求書公開期限日を含む請求情報を整理した管理表を作成、管理担当者により日々請求状況について確認することで請求状況の共有を行い請求書の公開漏れによる請求遅延を防止する対策を実施済 	

⑨計量、料金算定、通知等の確実な実施 – 主な発生要因及び今後の取組強化策 – 3 / 3

事業者	項目	主な発生要因	今後の取組強化策
四国 送配電	電力確定使用量	<ul style="list-style-type: none"> ・電力量計の誤配線による誤通知40件 ・検針員による誤針による誤通知37件 ・契約異動日や契約電力のシステム登録処理誤り等による誤通知78件 ・使用電力量等の補正処理期限日までの登録遅れによる通知遅延20件 	<ul style="list-style-type: none"> ・竣工検査や定期検査における誤配線の確認の徹底等により、誤配線の発生抑止と早期発見に努める。 ・誤通知や誤請求等が発生した場合には、当該事業場や本社で発生原因の分析や解決策について検討のうえ、全事業場に対して、料金調定システムの適正な処理方法に係る周知・教育を実施する等、再発防止の徹底を図る。 ・一部ハンド処理を行っている使用電力量の補正に関する業務について、第一規制期間内でのシステム化に向け、計画的に検討を進めていく
	託送料金	<ul style="list-style-type: none"> ・電力量計の誤配線による誤請求40件 ・検針員による誤針による誤請求37件 ・制限中止割引等の登録誤りによる誤請求14件 ・契約異動日や契約電力のシステム登録処理誤り等による誤請求119件 ・使用電力量等の補正処理期限日までの登録遅れによる請求遅延20件 	
九州 送配電	電力確定使用量	<ul style="list-style-type: none"> ・業務処理手順の誤りや受付誤り等の人間系エラーが主因、発生件数は減少傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハンド処理における支援機能（システム・ツール等）検討 -今後申込み増加が見込まれる蓄電池特措の料金計算業務を一部自動化
	託送料金		
沖縄 電力	電力確定使用量	<ul style="list-style-type: none"> ・システム不具合33件 ・システム登録等の作業遅れ21件 ・計器テレコ19件 ・システム誤操作、誤検針等の作業誤り4件 	<ul style="list-style-type: none"> ・システム不具合の改修 ・RPA、マクロによる手入力作業のツール化や入力内容のチェック機能の強化 ・複数人での作業管理 ・システム改修による確定使用量通知の一部自動化
	託送料金	<ul style="list-style-type: none"> ・システム登録等の作業遅れ46件 ・計器テレコ19件 ・システム誤操作、誤検針等の作業誤り15件 	

⑨計量、料金算定、通知等の確実な実施 – 2023年度の実績確認 – 1 / 2

- 2023年度における各事業者のインバランス料金の誤請求は、北海道NW・中国NW・九州送配電が目標（発生件数ゼロ）を達成する一方で、5事業者は参照期間実績の発生率を上回った。

<発生率> 青字：過去実績を上回らない 赤字：過去実績を上回る

事業者	参照期間実績※			FY23		
	①実績値 (誤請求件数)	②総件数	③発生率 (①/②)	④実績値 (誤請求件数)	⑤総件数	⑥発生率 (④/⑤)
北海道NW	49	6,492	0.7548%	0	1,700	0.0000%
東北NW	0	7,878	0.0000%	12	3,783	0.3172%
東京PG	105	16,845	0.6233%	3	5,221	0.0575%
中部PG	12	12,482	0.0961%	9	4,101	0.2195%
北陸送配電	92	6,208	1.4820%	21	1,779	1.1804%
関西送配電	3	19,676	0.0152%	14	3,703	0.3781%
中国NW	2	9,349	0.0214%	0	3,764	0.0000%
四国送配電	1	7,545	0.0133%	3	2,448	0.1225%
九州送配電	116	12,972	0.8942%	0	3,734	0.0000%
沖縄電力	1	992	0.1008%	1	309	0.3236%

※参照期間実績は2017年度～2021年度の5年間の実績値合計。次頁同様。

⑨計量、料金算定、通知等の確実な実施 – 2023年度の実績確認 – 2 / 2

- 2023年度における各事業者のインバランス料金の請求遅延は、中部PGを除く9事業者が目標（発生件数ゼロ）を達成していた。

<発生率> 青字：過去実績を上回らない 赤字：過去実績を上回る

事業者	参照期間実績			FY23		
	①実績値 (遅延件数)	②総件数	③発生率 (①/②)	④実績値 (遅延件数)	⑤総件数	⑥発生率 (④/⑤)
北海道NW	0	6,492	0.0000%	0	1,700	0.0000%
東北NW	0	7,878	0.0000%	0	3,783	0.0000%
東京PG	1,489	16,845	8.8394%	0	5,221	0.0000%
中部PG	1	12,482	0.0080%	2	4,101	0.0488%
北陸送配電	2	6,208	0.0322%	0	1,779	0.0000%
関西送配電	0	19,676	0.0000%	0	3,703	0.0000%
中国NW	0	9,349	0.0000%	0	3,764	0.0000%
四国送配電	0	7,545	0.0000%	0	2,448	0.0000%
九州送配電	499	12,972	3.8467%	0	3,734	0.0000%
沖縄電力	41	992	4.1331%	0	309	0.0000%

⑨計量、料金算定、通知等の確実な実施－主な発生要因及び今後の取組強化策－ 1 / 2

- 2023年度において**インバランス料金の誤請求・請求遅延**が発生した事業者の主な発生要因及び今後の取組強化策は、以下のとおり。

事業者	主な発生要因	今後の取組強化策
東北 NW	<p>・料金算定に係る社内システムは、仕様上、各年度のインバランス料金単価をシステム内で一元管理しておらず、精算が発生した都度、担当者が精算該当年度に合わせてシステム上のインバランス料金単価を手修正していた。</p> <p>23/7の精算対応時に当該修正作業が漏れたことにより、インバランス料金の誤請求（内生要因）が発生した。</p> <p>【課題】システム上の単価設定に関する認識が不足していることが判明</p> <p>【課題対応】以下の取組強化策をFY23に実施済</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「インバランス料金の算定・請求にあたっての各処理手順書」の遵守徹底 ・各年度の単価をシステム内で一元管理し、精算対象期間に応じてシステムで適用単価を自動判定し、精算金額を算定するシステム改修を23/9に実施済 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記のとおり対策を実施済
東京 PG	<ul style="list-style-type: none"> ・社内処理誤り（需要抑制計画補正誤り、調整・非調整電源のシステム設定変更誤り） 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務運用の見直し（手順書へ業務処理における留意事項として内容補記、作成者・確認者によるWチェックの徹底）による誤処理や処理漏れの抑止、人手の処理を自動化（新たに処理ツールを作成）することで誤登録（誤入力）の発生を抑止 ・引き続き一連の業務処理をタスク化することで、業務の処理漏れによる遅延や業務の処理誤りを未然に防止する

⑨計量、料金算定、通知等の確実な実施－主な発生要因及び今後の取組強化策－ 2 / 2

事業者	主な発生要因	今後の取組強化策
中部 PG	<ul style="list-style-type: none"> ・需要抑制計画値関係誤りによる誤請求 9 件 ・口座変更漏れによる請求（支払）遅延 2 件 	<ul style="list-style-type: none"> ・前工程と後工程の部署間における情報連携漏れや誤りが発生し得る業務プロセスを特定し、マニュアルへの記載によるリスクの見える化作業を実施（24/3Q改定予定） ・情報漏れや誤りがあった場合に、後工程の業務処理や情報利用者、ステークホルダーにどのような影響を及ぼすのかについても合わせてマニュアルに記載し、意識の醸成を図る
北陸 送配電	<ul style="list-style-type: none"> ・人間系エラーにより計量電圧の登録誤りや、実績と異なる月のFIT発電量を登録したことによる誤算定が発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・チェック体制の強化として具体的な確認方法をマニュアルに明記 ・誤算定防止教育にて、過去の失敗事例を共有し、エラーに対する意識醸成を図る
関西 送配電	<ul style="list-style-type: none"> ・三次調整力②の単価設定に係る制度の背景や単価諸元の掲載場所等をマニュアル等に具体的に定義しておらず単価更新処理を誤り、誤請求14件発生→担当者が十分に制度趣旨を理解していなかったことに起因するミスであるため、以下対応 ・三次調整力②の単価掲載箇所に加え、制度趣旨等をマニュアルに記載 ・算定諸元データ（単価等）を更新する対象業務をすべて可視化し、算定諸元データの更新を役職者からも能動的に確認する ・単価の更新作業について、業務に用いる単価と単価の諸元データを役職者が照合する運用実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記のとおり対策を実施済
四国 送配電	<ul style="list-style-type: none"> ・システム登録誤りによるインバランス料金誤算定による誤請求 3 件 	<ul style="list-style-type: none"> ・システム登録誤りに起因したインバランス料金誤請求の再発防止に向け、システム登録時の担当者・管理者における管理を徹底
沖縄 電力	<ul style="list-style-type: none"> ・システム登録時の作業誤りによる誤請求 1 件 	<ul style="list-style-type: none"> ・システム登録内容に対するチェック機能の検討

まとめ

- 事務局が整理した内容を報告させていただいたとおり、目標計画のうち7項目の2023年度の進捗状況について確認した。
- **③設備保全の配電設備（高経年化対策）**に関して、**多くの事業者が計画を達成**していた。また、**⑤新規再エネ電源の早期かつ着実な連系**および**⑧需要家の接続**については、業務フローの見直しなどの創意工夫により、**回答期限超過件数は多くの事業者でゼロ件**であった。
- 一方で、**⑨計量、料金算定、通知等の確実な実施**に関して、**多くの事業者において過去5年の実績値からは概ね下回っていたが、インバランス料金の誤請求**については、**10社中5事業者で過去実績の発生率を上回った**。また、**③設備保全の送変電設備（高経年化対策）**に関して、用地（地権者）事情による竣工時期の遅れ、停電調整による工事実施時期の変更や半導体不足等に伴う資機材の長納期化などにより**多くの事業者が未達**であった。**④無電柱化**についても**地権者交渉の難航や道路管理者との工程の調整**に加え、第1規制期間中に**効率的に実施するための計画修正や土砂などによる道路啓開の予定変更**などにより、**多くの事業者が未達**であった。
- **①停電対応**に関して、停電量の実績値は、**10事業者中5事業者が過去実績から5%以上減少した一方で、4事業者は過去実績から5%以上増加した**。
- 上記の内容及び2024年度以降の計画を踏まえ、来年度以降も事業者の取組実績の進捗状況の評価を行っていく。特に、一部の項目において計画比未達の事業者については引き続き状況を確認していくこととしたい。

以下、参考資料

「目標計画」に関する各事業者の取組状況（詳細）

① 停電対応 – 停電量を低減するための取組 –

- 2023年度における各事業者の停電量を低減するための取組は以下のとおり。

① **停電自体を防ぐ取組**：概ね10事業者の取組は共通しており、以下の取組を実施

- ✓ **巡視点検**による設備状態の把握・改修
- ✓ 高経年化設備更新ガイドラインに基づく**高経年化設備の計画的な更新**
→「③設備保全」にて投資量の実績を確認
- ✓ 過去の事故実績や樹木種別に基づく優先度を踏まえた**近接樹木の計画的な伐採**

② **停電発生時に備えた取組**：停電復旧短縮に資する**訓練**や**設備投資**（高圧発電機車等）を実施

→次頁に各事業者の主な取組内容を記載

③ **停電再発を防ぐ取組**：2023年度の停電原因を踏まえた、再発防止策の実施・周知徹底を実施

① 停電対応 – 停電発生時に備えた取組 –

事業者	FY23の主な取組
北海道NW	<ul style="list-style-type: none"> ・移動発電機車新規配置、更新 ・災害時連携計画に基づく東地域共同訓練（北海道、東北、東京）の実施（23/11） ・社内合同災害復旧訓練の実施（23/9）
東北NW	<ul style="list-style-type: none"> ・停電発生時の対応に関する技能訓練の実施 ・災害時連携計画に基づく東地域共同訓練（北海道、東北、東京）の実施（23/11）
東京PG	<ul style="list-style-type: none"> ・停電復旧時間の短縮に資する各種訓練、設備予備品の確保、移動用機器の適正配置 ・隣接事業所間での復旧応援体制の構築の実施 <p>【気づき】停電量の一層の低減に向けては健全区間への送電の更なる早期化が必要であり、配電線故障箇所探査のカイゼンが必要</p>
中部PG	<ul style="list-style-type: none"> ・早期復旧要員確保に向けた応援体制整備（隣接事業場間の応援スキームの構築）等
北陸送配電	<ul style="list-style-type: none"> ・非常災害復旧訓練の実施 ・非常災害復旧マニュアルの改定
関西送配電	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速かつ的確な事故復旧を目的とした訓練、事故復旧短縮化施策※の展開を行うことで早期復旧に寄与 <p>※事故探査短縮に向けた開閉器操作の一部省略、健全区間早期把握に向けた試送電</p>
中国NW	<ul style="list-style-type: none"> ・柱上開閉器の計画的な遠制化（増台）による復旧迅速化に向けた設備対策 ・停電復旧時間の短縮に資する各種訓練の実施
四国送配電	<ul style="list-style-type: none"> ・応急復旧訓練の定期的な実施による迅速な情報連絡体制や早期復旧に必要な技能の維持向上
九州送配電	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速かつ的確な復旧を目的とした各種訓練・保安教育の計画的な実施 ・事故時の連絡・出勤体制・関係資料の整備 ・供給支障事故発生都度、停電時間面（事故復旧面）を分析（問題がある場合は都度検討会を開催し対応策の検討） ・仮復旧工法や発電機車等による応急送電の徹底
沖縄電力	<ul style="list-style-type: none"> ・社内組織体制の見直しによる沖縄本島および小規模離島の配電系統指令業務を行う業務拠点の集中化 ・各種訓練への取組による停電発生時における対応力向上

⑤新規再エネ電源の早期かつ着実な連系 – 2023年度の取組の確認結果 – 1 / 3

事業者	FY23の主な取組	今後の計画
北海道 NW	<ul style="list-style-type: none"> ・送配電等業務指針に基づくルールの内共有・運用の徹底 ・技術検討書類等の簡素化・定型化対応 ・毎月関係者会議を開催し、接続検討・契約申込の対応状況を確認 ・再エネ回答期限管理システムによる工程管理の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・FY23と同様の取組を継続実施
東北 NW	<ul style="list-style-type: none"> ・契約部門と技術部門との処理日程を明確化の上、全体スケジュールを意識した工程管理システム等による回答期限日・対応状況の工程管理を実施 <p>【成果】上記取組を通じて、契約部門と技術部門による相互チェックの実践が、超過件数0件の達成に大きく貢献した</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・FY23と同様の取組を継続実施の上、引き続き関係個所間（技術部門と契約部門）の連携強化および処理期限等に関する運用の再徹底を実践 ・24/10以降の高圧以上をネット受付可能とする新システム「アクセス検討受付システム」運用開始に伴い、新システム等による工程管理を実施予定
東京 PG	<ul style="list-style-type: none"> ・計画値を定めPDCAサイクルにて管理を実施 ・社内工程に要する期間短縮に向けた対策に加え、申込受付箇所各案件の期限を管理し、標準対応期限の超過リスクの早期把握・状況確認を実施 <p>【成果】特に「社内工程に要する期間短縮に向けた対策」により、超過件数の減少に大きく貢献した</p> <p>【課題】GW・年末年始の検討日数が少なくなる期間において、回答期限超過が生じる懸念がある</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・FY23と同様の取組を継続実施 ・社内関係箇所へ注意喚起をして検討期限超過を未然に防ぐ取組みを引き続き継続 ・GW・年末年始の検討日数が少ない期間は、社内関係箇所へ追加の周知を行うことで、更なる意識醸成をはかり、検討期限超過を未然に防ぐ取組みを継続 ・メール送信漏れが発生しないよう、メール送信後に送信簿より「メール送信日時」を確認し、プロセス管理表に記載・管理する運用を継続実施
中部 PG	<ul style="list-style-type: none"> ・行程管理のシステム化による処理状況の見える化 ・各業務プロセスごとの期限管理徹底（アラートの出力） ・全事業場との期限管理に係るディスカッションを通じた意識醸成 ・本社による定期的な期限管理状況の確認 <p>【成果】特に「行程管理のシステム化」により、期限管理が可能となったことでアラートによる期限管理が徹底され、参照期間（過去実績）より改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・FY23と同様の取組を継続実施

⑤新規再エネ電源の早期かつ着実な連系 – 2023年度の取組の確認結果 – 2 / 3

事業者	FY23の主な取組	今後の計画
北陸 送配電	<ul style="list-style-type: none"> ・工程管理システムを活用した工程管理の開始（FY23から本格運用開始） ・関係部署合同教育の開催 ・社内検討会の設置 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工程管理システムにより、関係箇所での検討状況の共有・納期見える化、回答期限アラート機能の実装が図れ、回答期限遵守の体制が強化された ・合同教育を通じ、回答までの工程や社内ルール等の知識拡充、納期厳守の意識醸成、関係部門の連携意識の強化が図れ、回答期限遵守の体制が強化された ・社内検討会を設置し、システム運用開始や合同教育の取組における運用状況や、回答期限超過の予兆がないか確認・検証することにより、回答期限遵守の体制が強化された 	<ul style="list-style-type: none"> ・FY23と同様の取組を継続実施
関西 送配電	<ul style="list-style-type: none"> ・受付、技術検討、回答の各作業工程において、早期回答に繋げるために作業日数を前倒した標準処理日数を設けるとともに、期日管理を徹底した。 ・受付から2ヶ月を技術検討箇所の作業目安に設定し、2ヶ月を超過した時点で、技術検討箇所へ気付きメールを送信することで、早期回答の実現ならびに回答期限超過の防止を図った 	<ul style="list-style-type: none"> ・FY23と同様の取組を継続実施 ・実績を適宜管理し、不具合があれば追加対策要否の検討を行う
中国 NW	<ul style="list-style-type: none"> ・FY22に導入した工程管理ツールや社内教育に関連して、更なる意識定着化を図るため、回答期間の厳守および工程管理の重要性について、研修や教育等の機会をとらえ意識付けを行った <p>【成果】教育により、回答期限を厳守するという意識が醸成された</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・FY23と同様の取組を継続実施
四国 送配電	<ul style="list-style-type: none"> ・回答期限日の管理ツールについて、「受付～回答期限日」までの残日数を管理できるよう管理項目を追加 ・回答実績については、事業所責任者および本社まで報告（月1回）することを義務付けるとともに、翌月に回答期限を迎える件数も報告するよう、社内報告の頻度・内容の見直しを実施し、回答期限管理に関する意識向上を図った 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、定期的な社内報告を通じて期限管理に関する意識向上を図り、回答期限超過が発生しないよう取り組んでいく

⑤新規再エネ電源の早期かつ着実な連系 – 2023年度の取組の確認結果 – 3 / 3

事業者	FY23の主な取組	今後の計画
九州 送配電	<p><接続検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・接続検討案件の一覧（案件情報と回答期限）を受付箇所と検討箇所です毎月共有し、進捗を確認 ・回答期限の遵守について改めて社内周知し意識の醸成を図った ・毎月、実績を全社内へ共有し、目標達成に向けた意識を醸成 ・社内表彰制度の評価項目に設定し、目標達成に向けた意識を醸成 <p>【成果】特に「案件の一覧の共有と進捗確認」の取組により、報告漏れ・対応漏れ等の案件を防止し、接続検討回答期限超過件数の減少に貢献した</p> <p><契約申込></p> <ul style="list-style-type: none"> ・回答期限の遵守について改めて社内周知し意識の醸成を図った ・毎月、実績を全社内へ共有し、目標達成に向けた意識を醸成 ・社内表彰制度の評価項目に設定し、目標達成に向けた意識を醸成 <p>【FY23に発生した受付・検討不備による超過の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接続検討とは異なり、回答（契約締結）までの業務処理が複数の社内関係箇所を跨ることを踏まえ、進捗状況を管理できる仕組み構築が必要 ・業務処理担当者の業務理解浸透に向けた環境整備が必要 <p>【受付・検討不備による超過の課題を踏まえた対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付箇所にて作成した案件の一覧表をもとに、毎月、契約箇所と管理箇所にて相互に進捗状況の確認及び把握を行う仕組みを構築 ・新任者への業務内容・処理の教育を実施 	<p><接続検討> <契約申込></p> <ul style="list-style-type: none"> ・FY23と同様の取組を継続実施
沖縄 電力	<ul style="list-style-type: none"> ・FY22より導入の系統連系工程管理アプリおよびエクセルによる管理 ・社内関係部門における管理項目など管理する内容の統一化 <p>【成果】特に管理する内容の統一化が超過件数の減少に大きく貢献した</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・FY23と同様の取組を継続実施 ・社内関係部門との連携強化を検討 ・系統連系工程管理アプリについて手入力項目のエラーチェック等の改善検討 ・期限遵守等について、研修等による教育の実施

⑧ 需要家の接続 – 2023年度の取組の確認結果 – 1 / 2

事業者	FY23の主な取組	今後の計画
北海道 NW	<ul style="list-style-type: none"> ・託送供給等約款に基づくルールの内共有・運用の徹底 ・供給照会受付システムによる工程情報、回答期限の管理 <p>【成果】回答期限近接案件へのアラーム表示、回答を促すメールの自動送信などのシステム措置により超過件数ゼロを達成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・FY23と同様の取組を継続実施
東北 NW	<ul style="list-style-type: none"> ・FY22（23/3）より、契約部門および技術部門において以下の業務運用を導入 <p>①技術検討個所は、託送供給等約款で定める「工事の要否および工事が必要な場合の当該工事の種別」（約款規定項目）と、工事工期や概算工事費負担金などの項目（その他任意検討項目）を分けて受付個所へ回答 ②約款規定項目の回答期日を遵守するため、受付個所は回答期限日の2営業日前までに技術検討個所へ、リマインドおよび対応状況を確認</p> <p>【成果】上記①および②の対応を徹底し、定着化を図ったことにより超過件数0件を達成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・FY23と同様の取組を継続実施
東京 PG	<ul style="list-style-type: none"> ・計画値を定めPDCAサイクルにて管理を実施。 ・社内工程に要する期間短縮に向けた対策に加え、申込受付箇所各案件の期限を管理し、標準対応期限の超過リスクの早期把握・状況確認を実施 <p>【成果】特に「社内工程に要する期間短縮に向けた対策」により、超過件数が大幅に減少 【課題】GW・年末年始の検討日数が少なくなる期間において、回答期限超過が生じる懸念がある</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・FY23と同様の取組を継続実施 ・課題解決に向けて社内関係箇所へ追加の周知を行うことで、更なる意識醸成をはかり、検討期限超過を未然に防ぐ取組みを継続実施
中部 PG	<ul style="list-style-type: none"> ・申込管理システムを活用した行程管理の徹底 ・各業務プロセスごとの期限管理徹底（アラートの出力） <p>【成果】特に「申込システムを活用した行程管理」により受付後速やかな回答を徹底し参照期間より改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・FY23と同様の取組を継続実施
北陸 送配電	<ul style="list-style-type: none"> ・工程管理システムを活用した工程管理の開始（FY23から本格運用開始） ・関係部署合同教育の開催 ・社内検討会の設置 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工程管理システムにより、回答期限アラート機能の実装等が図れ、回答期限遵守の体制が強化 ・合同教育により回答までの工程や社内ルール等の知識拡充、納期厳守の意識醸成等、回答期限遵守体制が強化 ・社内検討会を設置し、回答期限超過の予兆がないか確認・検証すること等により、回答期限遵守の体制が強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・FY23と同様の取組を継続実施

⑧ 需要家の接続 – 2023年度の取組の確認結果 – 2 / 2

事業者	FY23の主な取組	今後の計画
関西 送配電	<ul style="list-style-type: none"> ・託送供給等約款のその他任意検討項目「所要工期や概算工事費負担金等」は別途回答に、約款規定項目である「工事の要否および工事が必要な場合の当該工事の種別」を2週間以内に回答する運用に見直すことで、回答期限超過を防止 ・受付箇所にて工事要否が明らかな案件は、技術検討箇所へ検討を依頼せず受付箇所にて判断し回答することにより、後工程の技術検討箇所への依頼件数を絞ることで、早期に回答ができる環境とした ・受付、技術検討、回答の標準処理日数を設け、期日遵守を徹底した ・受付から1週間超の時点で技術検討箇所へメールを送信することで、早期回答の実現ならびに回答期限超過の防止を図った <p>【成果】特に「必要に応じて受付箇所にて回答」することにより、技術検討箇所での対応物量が圧縮され超過件数が改善した</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・FY23と同様の取組を継続実施 ・実績を適宜管理し、不具合があれば追加対策要否の検討を行う
中国 NW	<ul style="list-style-type: none"> ・FY22に実施したルールの見直しと社内業務マニュアルの回答期間の考え方の明記に関連し、意識の定着化を図るため、回答期間の2週間以内厳守および工程管理の重要性について研修や教育等の機会をとり意識付けを行った <p>【成果】ルールの社内共有や運用の徹底により、回答期間の2週間以内厳守という意識が醸成された</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・FY23と同様の取組を継続実施
四国 送配電	<ul style="list-style-type: none"> ・件名ごとの進捗状況を受付・技術検討の双方の担当部署にて共通の管理ツールで確認・共有できる仕組みを構築するとともに、日々の検討状況について、新たに本社での確認を行うことで、回答期限に関する管理体制を強化した 	<ul style="list-style-type: none"> ・受付担当部署からの検討依頼漏れの防止や受付・技術検討の双方の担当部署での進捗状況の確認により、回答期限超過が発生しないよう取り組む
九州 送配電	<ul style="list-style-type: none"> ・管理表にて進捗や回答状況の厳正管理を管理職を含め複数名で実施 ・回答期限の遵守について改めて社内周知し意識の醸成を図った ・毎月、実績を全社内へ共有し、目標達成に向けた意識を醸成 ・社内表彰制度の評価項目に設定し、目標達成に向けた意識を醸成 <p>【成果】特に「管理表にて進捗などを管理職を含めた複数名で実施」したことによりゼロ件達成に繋がった</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・FY23と同様の取組を継続実施
沖縄 電力	<ul style="list-style-type: none"> ・エクセルによる管理および社内関係部門との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・FY23と同様の取組を継続実施

⑨計量、料金算定、通知等の確実な実施 – 2023年度の取組の確認結果 – 1 / 4

<電力確定使用量の誤通知・通知遅延> <託送料金の誤請求・請求遅延>

事業者	FY23の主な取組	今後の計画
北海道 NW	<ul style="list-style-type: none"> ・人間系エラー防止に向けた再発防止対策の共有、教育、注意喚起の徹底 ・処理遅延・処理漏れ件数の月次周知 ・FY23内に電力量計のスマメ化完了、使用電力量確定業務自動化 ・誤入力等防止に向けたシステム改修 ・人間系処理に対する業務支援ツールの作成・改修 <p>【成果】特に再発防止対策共有、教育、注意喚起徹底により過去実績を下回った</p> <p>【課題】経験が少ない社員の業務知識不足等によるヒューマンエラーの発生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・FY23と同様の取組を継続実施
東北 NW	<ul style="list-style-type: none"> ・RC制度開始に伴う適正処理について各事業所へ周知 ・人間系エラー発生時の再発防止対策徹底等運用変更実施 ・研修会等を通じた集中センターと各事業所の交流により、相互の業務内容を意識した業務処理実施 ・一定の条件で託送管理システムへ先行して異動入力を実施するよう運用を変更 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用変更や交流の取組により内生要因の発生件数減少に繋がった ・託送管理システムの運用変更により適切な託送料金請求が可能となり、参照期間より改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・FY23と同様の取組を継続実施
東京 PG	<ul style="list-style-type: none"> ・過去事象から原因・課題を分析し、ボリュームゾーンに対して自動化の対策等を実施 ・対策について説明会を実施し定期的な過去事例紹介等を説明 <p>【成果】参照期間よりも発生の抑止ができた</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に対策実施済の施策に対する定着度を確認し、必要に応じて再発防止策の練り直し・追加の対策検討を実施

⑨計量、料金算定、通知等の確実な実施 – 2023年度の取組の確認結果 – 2 / 4

事業者	FY23の主な取組	今後の計画
中部 PG	<ul style="list-style-type: none"> ・マネジメント強化や誤登録防止に寄与する「RCに関わる異動登録時の主な確認項目」を新たに定める等の取扱い明確化により、PDCA体制の確立や事象の社内全体共有による意識を醸成 【成果】 ・定期的なモニタリングによるマネジメント強化では、精算・遅延事象について起因部署から報告される原因や再発防止策を毎月纏め、社内全体へ注意喚起や取り扱いの再周知を実施 ・本社支社の会議体においても定期的に状況を共有したことで、参照期間より大幅に改善 【課題】 ・取り扱い制定以前の誤った処理がFY23に判明する等、過去の誤りを起因とした複数月に亘る精算事象は数値影響も大きく、事象発覚まで検知も困難 ・複数の要因が重なり処理を誤るイレギュラー事象への対応も課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的なマネジメントの実現のため、各業務プロセスにおいて出力されるアラートの意味や活用方法について事業場の理解を深めるため、勉強会やワーキンググループによるディスカッションの実施 ・FY23と同様の取組を継続実施
北陸 送配電	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の理解度向上および業務影響に対する意識高揚を目的とした研修会や失敗事例に関する職場討議等の実施 ・誤通知、誤算定防止効果を考慮したシステム改修の実施 【成果】教育の浸透およびシステム改修により、誤通知・誤請求の実績減少 【課題】 ・人間系処理削減に向けたさらなるシステム改修の実施が必要 ・人間系エラーに対する再発防止策や教育が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・人間系処理削減、品質向上に向けたシステム改修実施 ・業務品質向上に向けた教育や再発防止策検討・実施 ・人間系のエラー削減を目的とした事務業務リスク管理に関する外部研修開催 ・過去エラー再発防止策をマニュアルへ特記事項として反映【FY24～】再発防止検討会を開催

⑨計量、料金算定、通知等の確実な実施 – 2023年度の取組の確認結果 – 3 / 4

事業者	FY23の主な取組	今後の計画
関西 送配電	<ul style="list-style-type: none"> ・＜電力確定使用量の誤通知＞、＜託送料金の誤請求＞は、発生の都度再発防止を検討し、事例を蓄積して社内共有を図ることで誤処理が減少した ・＜電力確定使用量の通知遅延＞、＜託送料金の請求遅延＞は全撤（自社設備の撤去に伴う契約廃止）の結果通知自動化により誤処理が減少した <p>【課題】 ・全撤異動月日以降に行う現場処理や竣工調査の完了が検針日を跨いだ場合、誤請求・遅延となる可能性がある</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・＜電力確定使用量の誤通知＞、＜託送料金の誤請求＞はFY23と同様の取組を継続実施 ・＜電力確定使用量の通知遅延＞、＜託送料金の請求遅延＞は検針日までに結果通知を行うための管理を徹底 ・契約異動日が到来した分については、遅延しないよう結果通知できる仕組み作りを検討 ・FY23の発生事象への追加対策として自動作成された請求関係帳票の公開を予約で実行できる機能を追加予定
中国 NW	<ul style="list-style-type: none"> ・スマメを57万台設置し、FY23内に電力量計のスマメ化完了（一部設置困難箇所は除く） ・高圧メーターの自動検針端末を1万6千台設置し、設置率82%とすることで自動化を推進 <p>【課題】高圧メーターに目視検針地点が残っている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誤処理事例に対する再発防止策の検討・水平展開実施 ・管理職教育で正しい業務処理や特定小売に対するB P・請求書提供期限等の意識を再徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・24/9末までに施工管理・管理職の積極的関与等により一部設置困難箇所は除き自動検針端末設置率100%化 ・スマメの通信不感地帯解消に伴う対策工事实施、通信環境整備により電力使用量確定業務の自動化を推進 <p>【FY25～】システム入力簡素化等、随時システム改良実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誤処理事例に対する再発防止策の検討・実施および水平展開等による周知を徹底 ・【FY25～】託送システムへの異動データの連係にRPAを活用しているが連係後にデータの変更が生じた場合、手動でシステム上のデータ修正を行っているため自動処理が可能となるよう改良を行う。手入力不要とすることで入力ミスによる人間系エラーの未然防止および業務の簡素化が期待できる

⑨計量、料金算定、通知等の確実な実施 – 2023年度の取組の確認結果 – 4 / 4

事業者	FY23の主な取組	今後の計画
四国 送配電	<ul style="list-style-type: none"> ・電力量計の誤配線に係る再発防止策を関係者に周知し、竣工調査等における確認を徹底 ・FY23内に電力量計のスマメ化完了し、検針員に対する誤針防止教育を徹底 ・誤通知・通知遅延の発生時には、当該現場にて原因分析および再発防止策検討や本社での指導を実施し、管理ツールを通じて社内全体に水平展開 ・ハンド処理で実施している一部の電力量補正業務についてシステム化に向けた事前検討を実施 ・制限中止割引等の異動情報を正しく登録すべく適正な業務処理の徹底について周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・竣工検査や定期検査における誤配線の確認の徹底等により、誤配線の発生抑止と早期発見に努める。 ・誤通知や誤請求等が発生した場合には、当該事業場や本社で発生原因の分析や解決策について検討のうえ、全事業場に対して、料金調定システムの適正な処理方法に係る周知・教育を実施する等、再発防止の徹底を図る。 ・一部ハンド処理を行っている使用電力量の補正に関する業務について、第一規制期間内でのシステム化に向け、計画的に検討を進めていく
九州 送配電	<ul style="list-style-type: none"> ・誤処理発生時の原因究明および再発防止策の検討・本店報告をルール化 ・毎月、誤処理事例を集約し、再発抑止の観点から結果を社内全体へ共有 ・業務処理の明確化の観点から、規定類の記載内容の充実化を実施 ・毎月の社内全体実績共有や表彰制度を通じて目標達成への意識を醸成 <p>【成果】特に「再発防止策の検討、本店報告のルール化」および「誤処理事例の全社共有」の取組により、件数の減少に繋がった</p> <p>【課題】誤通知、遅延、誤請求の主な発生要因であるハンド処理部分での誤登録等の人間系エラー防止に向けた対策が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・FY23と同様の取組を継続実施 ・ハンド処理における支援機能（システム・ツール等）検討
沖縄 電力	<ul style="list-style-type: none"> ・RPA、マクロによる手入力作業のツール化や入力内容のチェック機能の強化 ・複数人での作業管理 ・欠測地点発生時、他地点も請求遅延となる事象に対しシステム改修実施 <p>【成果】システム改修により、欠測地点以外の請求が可能となり請求遅延を大きく減少できた</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・FY23と同様の取組を継続実施 ・システム改修による確定使用量通知の一部自動化

⑨計量、料金算定、通知等の確実な実施 – 2023年度の取組の確認結果 – 1 / 2

<インバランス料金の誤請求・請求遅延>

事業者	FY23の主な取組	今後の計画
北海道 NW	<ul style="list-style-type: none"> ・人間系エラー再発防止対策の共有、職場内教育、注意喚起の徹底 ・人間系処理に対する業務支援ツールの改修 <p>【成果】再発防止対策の共有、職場内教育、注意喚起の徹底等による誤請求、請求遅延の減少</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・FY23と同様の取組を継続実施
東北 NW	<ul style="list-style-type: none"> ・「インバランス料金の算定・請求にあたっての各処理手順書」の遵守徹底を図った ・各年度の単価をシステム内で一元管理し、精算対象期間に応じてシステムで適用単価を自動判定し、精算金額を算定するシステム改修を23/9に実施済 	<ul style="list-style-type: none"> ・FY23と同様の取組を継続実施
東京 PG	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月関係者で再発防止策を全数確実に対策実施できているか振り返りを実施し、再発防止策の定着を確認 ・翌月のインバランス料金算定に向けた注意点等の認識合わせを行い、新規発生の未然防止実施 <p>【成果】特に「振り返りの実施」取組により、参照期間よりも実績値が改善</p> <p>【課題】インバランス算定業務は制度の変革にともない複雑化しており、人手作業の処理ミスにより誤算定が発生している</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務運用の見直しや、人手による処理を自動化することで発生を抑止 ・引き続き一連の業務処理をタスク化し業務処理誤りの未然防止を行う
中部 PG	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善・システム変更に伴うマニュアルの再整備 ・システム運用開始や改修時における確実な健全性確認の実施 ・業務処理（算定・請求等）ミス率の見える化および共有による意識醸成 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル再整備により、処理手順の確立および統一の実現や一人仕事等のリスク排除ができ、誤処理・誤請求の防止に寄与 ・ミス率見える化により、G員への共有・教育に寄与 <p>【課題】マニュアルへの記載漏れ（次工程への情報取次）による部署間の情報連携漏れが生じ、インバランス料金の支払い遅延が発生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・FY23に引き続き業務マニュアルの再整備・ミス率の見える化の継続実施 ・過去の業務ミスをテーマとした勉強会や業務水準向上策の意見交換を実施

⑨計量、料金算定、通知等の確実な実施 – 2023年度の取組の確認結果 – 2 / 2

事業者	FY23の主な取組	今後の計画
北陸送配電	<ul style="list-style-type: none"> ・インバランス料金算定に影響のある情報共有を目的とした定例会議の開催 ・最新の諸元を基にインバランスの算定ができるよう、ツールを用いたデータ連携 ・過去の失敗を風化させないためのインバランス誤算定防止教育の実施 ・インバランスリスク誤算定防止教育の実施 <p>【課題】システムへの登録誤り・漏れや認識誤りによる人間系のエラー（単純ミス・気づき）に対する再発防止策や教育が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・FY23と同様の取組を継続実施
関西送配電	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の算定業務において、請求書公開・支払の処理漏れを防ぐべく、「マニュアル（チェックリスト）」を活用した確実な処理の徹底を行った <p>【成果】毎月の料金算定業務において上記取組を行うことで、インバランス料金・インバランスリスク料に関する請求書公開・支払誤りは発生していない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・FY23と同様の取組を継続実施 ・インバランス料金・インバランスリスク料に関する業務においても、他業務において発生した誤処理原因の分析結果を踏まえた未然防止対策※を推進
中国NW	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者にて請求書公開期限日を含む請求情報を整理した管理表を作成し、管理担当者により、日々請求状況について確認することで、請求状況の共有を行い、請求遅延を防止した 	<ul style="list-style-type: none"> ・FY23と同様の取組を継続実施
四国送配電	<ul style="list-style-type: none"> ・調整電源のシステム登録誤りに起因した誤請求の発生を受け、新たにシステム登録作業時にも管理者が必ず確認するよう管理体制を強化 ・料金算定マニュアルについて、システム操作画面の図表を充実させるなどの整備を行い、業務処理手順をより明確化 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、誤請求件数の抑制に向けて、システム登録時の担当者・管理者における管理等を徹底し、システム登録誤りに起因したインバランス料金誤算定の防止に取り組んでいく
九州送配電	<ul style="list-style-type: none"> ・システムへの単価登録等は、担当者と管理職との相互確認を徹底 ・計算処理時、各工程において担当者と管理職との相互確認を徹底 ・毎月、実績を全社共有し、目標達成に向けた意識を醸成 ・社内表彰制度の評価項目に設定し、目標達成に向けた意識を醸成 <p>【成果】特に「相互確認の徹底」の取組により、発生件数ゼロを達成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・FY23と同様の取組を継続実施
沖縄電力	<ul style="list-style-type: none"> ・マクロによる入力内容のチェック機能の強化 ・複数人での作業管理 <p>【成果】複数人での作業管理により、請求遅延を減少できた</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・FY23と同様の取組を継続実施

※仕事のやり方にHEリスクが内在している点を正していくことで未然防止を図る